

半 期 報 告 書

第 1 4 1 期 中 (自 平成 1 8 年 4 月 1 日)
(至 平成 1 8 年 9 月 3 0 日)

マツダ株式会社

363026

第141期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び半期報告書の記載内容の適正性に関する代表者の確認書を末尾に綴じ込んでおります。

マツダ株式会社

目 次

頁

第141期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	7
4 【経営上の重要な契約等】	7
5 【研究開発活動】	8
第3 【設備の状況】	9
1 【主要な設備の状況】	9
2 【設備の新設、除却等の計画】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	20
3 【役員の状況】	20
第5 【経理の状況】	21
1 【中間連結財務諸表等】	22
2 【中間財務諸表等】	53
第6 【提出会社の参考情報】	72
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	73

中間監査報告書

前中間連結会計期間

当中間連結会計期間

前中間会計期間

当中間会計期間

半期報告書の記載内容の適正性に関する代表者の確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月15日

【中間会計期間】 第141期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 マツダ株式会社

【英訳名】 Mazda Motor Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井巻 久一

【本店の所在の場所】 広島県安芸郡府中町新地3番1号

【電話番号】 (082)282-1111

【事務連絡者氏名】 財務本部 経理部長 藤本 哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 (03)3508-5040

【事務連絡者氏名】 資金部 資金グループ(東京)マネージャー 隅田 治男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第139期中	第140期中	第141期中	第139期	第140期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	1,320,559	1,351,914	1,521,448	2,695,564	2,919,823
経常利益 (百万円)	36,945	43,361	56,592	73,056	101,470
中間(当期)純利益 (百万円)	18,732	31,088	27,213	45,772	66,711
純資産額 (百万円)	240,923	331,570	424,920	267,815	398,024
総資産額 (百万円)	1,813,982	1,722,318	1,771,625	1,767,846	1,788,659
1株当たり純資産額 (円)	197.96	251.15	296.22	220.22	284.28
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	15.39	25.10	19.43	37.63	51.53
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	13.26	22.04	19.25	32.41	47.25
自己資本比率 (%)	13.3	19.3	23.4	15.1	22.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	43,941	55,047	29,898	133,735	114,598
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△57,916	△42,587	△38,135	△97,835	△80,987
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,381	△42,384	△38,520	△96,124	△43,452
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	274,684	186,711	162,465	214,639	208,658
従業員数 (人)	35,827	36,649	38,144	35,680	36,626

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第139期中	第140期中	第141期中	第139期	第140期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	927,876	943,439	1,103,019	1,851,170	2,032,115
経常利益 (百万円)	12,883	12,480	41,271	17,010	60,177
中間(当期)純利益 (百万円)	4,021	13,228	27,296	6,146	10,984
資本金 (百万円)	120,080	136,483	148,643	120,295	148,360
発行済株式総数 (千株)	1,222,509	1,329,718	1,409,195	1,223,911	1,407,342
純資産額 (百万円)	399,858	442,993	482,107	401,516	465,460
総資産額 (百万円)	1,437,150	1,333,778	1,377,580	1,408,598	1,395,553
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	3.00	5.00
自己資本比率 (%)	27.8	33.2	35.0	28.5	33.4
従業員数 (人)	18,296	18,946	19,971	18,359	18,995

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において、当企業集団（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

アセアン市場の事業統括を行うマツダサウスイーストアジアLtd. を設立し、連結子会社としました。

3 【関係会社の状況】

(1) 新規

(連結子会社)

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合		関係内容
				当社所有(%)	内間接(%)	
マツダサウスイーストアジアLtd.	タイ・バンコク市	千THB 11,000	アセアン市場の事業統括	99.9	—	当社がマーケティング業務等を委託 役員の兼任等 有

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	38,144
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。
2 執行役員は従業員数に含めておりません。
3 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	19,971
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、出向者(883人)を除いております。
2 執行役員は従業員数に含めておりません。
3 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、原材料等市況品価格の高騰の影響はあるものの、個人消費の回復や好調な企業業績を背景とした設備投資などにより、景気の勢いを持続しました。米国経済は、住宅市場の減速に象徴される個人消費、設備投資を中心に成長鈍化の兆しが見られました。また欧州経済においては、鉱工業生産、消費ともに増加基調で、景気の緩やかな拡大が見られました。欧州域内での利上げ影響もあり、ユーロは上昇を続け対日本円では最高値を記録しました。さらに、アジア経済では、中国では旺盛な投資が成長を牽引しているものの、東南アジア地域では政情不安もあり、景気動向に陰りが見受けられました。

自動車業界におきましては、国内総需要は軽自動車とトラックが伸びたものの、乗用車の落ち込みにより中間期は270万台（前年同期比3.4%減）となりました。海外におきましては、総需要は米国が877万台（前年同期比4.7%減）、欧州が934万台（前年同期比0.6%増）、中国が、340万台（前年同期比18.5%増）となりました。

当中間期の主要市場での小売台数及びシェアは以下の通りでした。

国内では、「MPV」及びマイナーチェンジを行った新型「アクセラ」を導入したものの、乗用車の総需要低迷の影響を受け、前年同期比7.1%減の13万1千台となり、軽自動車を含む国内シェアは4.8%（0.2ポイント減）となりました。米国は前年同期比3.0%増の14万2千台、シェアは前年同期比0.1ポイント増の1.6%となりました。これは新型「CX-7」の導入及び「マツダ5（日本名プレマシー）」、「MX-5（日本名ロードスター）」の販売増の効果によるものです。また、欧州では「マツダ5」、「マツダ6（日本名アテンザ）」並びに新型「マツダ3（日本名アクセラ）」の好調な販売により、前年同期比9.7%増の15万1千台、シェアは前年同期比0.1ポイント増の1.6%となりました。中国では、販売競争の激化により、前年同期比8.0%減の6万2千台、シェアは前年同期比0.5ポイント減の1.8%となりました。

当中間連結会計期間の連結出荷台数は、引き続きグローバル市場で好調な新型「マツダ3」、北米市場に投入した新型「CX-7」及びディーゼルエンジン搭載モデルも好調な「マツダ5」などに支えられ、前年同期比3千台増（0.6%増）の56万台となりました。

当中間連結会計期間の業績につきましては、連結売上高は、前年同期比1,695億円増加の1兆5,214億円（前年同期比12.5%増）となりました。営業利益は、原材料値上げの影響に対し台数・車種構成の改善並びに為替による円安効果により、前年同期比210億円増加の698億円（前年同期比43.0%増）となりました。また、経常利益は、前年同期比132億円増加の566億円（前年同期比30.5%増）となりました。中間純利益は、前年同期比39億円減少の272億円（前年同期比12.5%減）となりました。但し、前年同期の中間純利益には、特別損益として厚生年金代行返上益ならびに減損損失による一時的な影響を含んでおり、これらを除くと実質的には、前年同期比約18%の増加となります。

事業の種類別セグメント情報の記載を省略しておりますので、製品別の販売実績を記載すると次のとおりです。

車両売上高は、特に北米での出荷台数の増と車種構成の改善があったことに加え、主要通貨の円安影響もあり、前年同期に比べ1,249億円増収（前年同期比12.8%増）の11,027億円となりました。海外生産用部品は、前年同期に比べ4億円増収（前年同期比0.8%増）の549億円となりました。車両売上高の増収を受け、部品売上高及びその他の売上高も増収になっております。部品売上高は、前年同期に比べ197億円増収（前年同期比19.1%増）の1,229億円となり、その他の売上高は、前年同期に比べ245億円増収（前年同期比11.3%増）の2,409億円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

①日本

売上高は、前年同期に比べて1,732億円増収（前年同期比16.4%増）の12,273億円となり、営業利益は、前年同期に比べて257億円増益（前年同期比74.7%増）の600億円となりました。これは主に、好調な海外向け車両台数の増加と、為替の好転によるものです。

②北米

売上高は、前年同期に比べて969億円増収（前年同期比26.7%増）の4,592億円となり、営業利益は、前年同期に比べて30億円減益（前年同期比34.4%減）の56億円となりました。これは主に、日本製車両の台数は増加したものの、モデル末期にある北米現地製車両の減少が損益に与える影響が相対的に大きかったことによるものです。

③欧州

売上高は、前年同期に比べて581億円増収（前年同期比19.3%増）の3,590億円となり、営業利益は、前年同期に比べて46億円増益（前年同期比192.8%増）の69億円となりました。これは主に、車両出荷台数の増加と車種構成の改善によるものです。

④その他の地域

売上高は、前年同期に比べて4億円減収（前年同期比0.3%減）の1,115億円となり、営業利益は、前年同期に比べて12億円減益（前年同期比23.8%減）の39億円となりました。これは主に車両出荷台数の減少によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年度に比べ462億円減少（前年度比22.1%減）し、1,625億円となりました。これは、営業活動での資金増加299億円に対して、投資活動での資金使用381億円及び財務活動での資金使用385億円によるものです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動の結果、資金は299億円増加（前年同期は550億円の増加）しました。これは、税金等調整前中間純利益524億円及び減価償却費223億円に対して、支払法人税294億円及び在庫の増加等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動により使用した資金は381億円（前年同期は426億円）となりました。これは主に製造設備投資により有形固定資産の取得が310億円となったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動の結果、資金は385億円減少（前年同期は424億円の減少）となりました。これは、長期借入金において120億円の調達を上回る464億円の返済を行ったことと、支払配当金等によるものです。

以上から、当中間連結会計期間におけるフリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は、82億円の不足となりました。純有利子負債（有利子負債残高から現金及び現金同等物残高を控除したもの）については、前期末に比べ165億円増加の2,633億円となりました。有利子負債残高は前期末に比べ296億円減少の4,258億円となり、純有利子負債自己資本比率は63%となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績は、次のとおりであります。

区分	台数(台)	前年同期比(%)
乗用車	439,941	9.9
トラック	31,235	△9.0
車両計	471,176	8.4

(注) 生産実績には、フォードモーターカンパニーとの合弁会社である以下の製造会社(持分法適用関連会社)の生産台数(マツダブランド車)は含まれておりません。

	当中間連結会計期間(台)	前年同期比(%)
オートアライアンスインターナショナル, Inc.	40,817	△4.8
オートアライアンス(タイランド)Co., Ltd.	21,961	25.1

(2) 受注状況

当企業集団は、主として販売会社の販売実績及び受注状況等を考慮して生産計画をたて、見込生産を行っております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

区分	台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)
車両	560,071	1,102,675	12.8
海外生産用部品	—	54,900	0.8
部品	—	122,930	19.1
その他	—	240,943	11.3
計	—	1,521,448	12.5

(注) 1 主要な販売先については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当企業集団(当社及び連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当企業集団は、マツダブランドの個性である「センスの良い」「創意に富む」「はつらつとした」をパーソナリティDNAとし、マツダのブランドメッセージである「Zoom-Zoom（ズーム・ズーム：子供の時に感じた動くことへの感動）」の具現化に取り組んでいます。具体的には、商品DNAである“際立つデザイン”、“抜群の機能性”、“反応の優れたハンドリングと性能”を反映した商品開発を継続することに加えて、安全問題や地球環境保全のための開発についても積極的に取り組んでいます。

研究開発体制として、国内では、新商品の企画・デザイン・設計・実験研究並びに新技術の先行研究を行う本社R&D部門、マツダR&Dセンター横浜があります。また、本年5月には、山口県内に新自動車試験場を開設しました。海外では、米国のマツダモーターオブアメリカ、Inc.のR&D部門及びドイツのマツダモーターヨーロッパGmbHのR&D部門に加えて、中国のマツダ企業管理諮詢有限公司内のR&D部門(中国技術支援センター)との連携、さらには、フォードモーターカンパニーとの共同開発を実施し、それぞれの市場特性に適合した商品の研究開発を行っています。

当中間連結会計期間に販売を開始した車種としては、北米向けの5人乗り新型クロスオーバーSUV「CX-7」、「マツダロードスター・パワーリトラクタブルハードトップ」があります。

「CX-7」は、マツダの象徴とも言える「スポーツカースピリット」をコンセプトに、力強いスポーツカースタイリングとSUVの実用性をたくみに融合させた、従来のSUVとは一線を画すファン・トゥ・ドライブなクロスオーバーSUVと言えます。

「マツダロードスター・パワーリトラクタブルハードトップ」は、ロードスターならではの「人馬一体」の走る喜びの下、新たな機能として、操作しやすく荷室を犠牲にしない電動開閉ルーフシステムを加えることで、オープンスポーツカーとしてのより一層の快適性を高次元で両立させています。

一方、新技術開発においては、広島県内の産官学共同開発を通じ、自動車内装部品に使用できる外観品質や強度及び耐熱性を持つ植物原料のプラスチック（バイオプラスチック）の開発に、自動車業界で初めて成功しました。バイオプラスチックとは、植物を主原料とした材料であり、化石資源の使用を減らせるため、CO2の排出削減が可能になります。

この新開発のバイオプラスチックの特徴は、材料の新改質技術により、電化製品等に使われているものに比べ、強度（耐衝撃性）が約3倍、耐熱性が25%も向上したことです。また、自動車部品の生産に多用されている射出成形機での製造ができるため、量産性にも優れています。現在、数年後の商品への採用を目指し、引き続き研究開発を続けています。

また、水素でもガソリンでも走行できるデュアルフューエルシステムを採用した水素ロータリーエンジン車を広島県、広島市に納入しました。これにより、リース販売を開始した2006年2月からの納入実績は4台となります。今後、2006年度末迄に地方自治体やエネルギー関連企業などへのリース販売を行い、既納分を含め合計10台程度の販売を計画しています。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費は505億円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画しておりました重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月15日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	1,409,195,844	1,409,329,825	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	1,409,195,844	1,409,329,825	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

平成14年6月25日定時株主総会決議		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	684(注) 1	659
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	684,000	659,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	263(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 263(注) 2 資本組入額 132	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員等の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権行使申込日の前取引日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値が500円以上であることを要する。 ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

平成15年6月24日定時株主総会決議		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	869(注) 1	833
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	869,000	833,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	317(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 317(注) 2 資本組入額 159	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。</p> <p>③ 新株予約権行使申込日の前取引日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値が400円以上であることを要する。</p> <p>④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

平成16年6月22日定時株主総会決議		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,435(注)1	1,352
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,435,000	1,352,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	338(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 338(注)2 資本組入額 169	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権行使申込日の前取引日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値が400円以上であることを要する。 ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

平成17年6月24日定時株主総会決議		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,138(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,138,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	463(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 463(注)2 資本組入額 232	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員への退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、③に規定する契約に定める条件による。 ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

平成18年6月27日定時株主総会決議		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,092(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,092,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	776(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 776(注)2 資本組入額 388	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の付与を受けたもの(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、③に規定する契約に定める条件による。 ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

② 新株予約権付社債

第4回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成14年10月7日発行)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,870	2,829
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,379,084	9,245,098
新株予約権の行使時の払込金額(円)	306(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成14年11月1日～ 平成19年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 306(注) 資本組入額 153	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできない。また、各新株予約権の一部について行使請求することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定めにより、本社債は本新株予約権を分離して譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	旧商法341条ノ3第1項第7号および第8号により、本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	2,870	2,829

(注) 転換価額の調整

本社債の発行後、下記に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下転換価額調整式という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- ①時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行又は当社の有する当社の普通株式を処分する場合。(新株予約権の行使に伴う普通株式の交付を除く)
- ②株式分割により普通株式を発行する場合。
- ③時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行、付与する場合。(調整後の転換価額は、発行、付与される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換又は当初の行使価額で行使され、当社の普通株式が新たに発行されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとする。)

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日 (注) 1	1,853	1,409,195	283	148,643	283	58,533

- (注) 1 第4回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。
- 2 平成18年10月1日から平成18年11月30日までの間に、第4回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により、発行株式総数が133千株、資本金が20百万円及び資本準備金が20百万円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
フォード オートモーティブ インターナショナル ホールディング エス エル (常任代理人 ピー・エー・ジー・インポート株式会社)	Paseo De La Castellana, 135-8 Planta, 28046 Madrid, Spain (東京都港区虎ノ門4丁目3番13号)	408,175	28.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	115,698	8.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	80,547	5.72
エフ エル ピー カナダ (常任代理人 ピー・エー・ジー・インポート株式会社)	c/o Paul W. Smith; 44 Chipman Hill 10th Floor P.O.BOX 7289 Station A; Saint John, New Brunswick; Canada E2L 4S6 (東京都港区虎ノ門4丁目3番13号)	65,359	4.64
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	40,410	2.87
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	37,624	2.67
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	33,393	2.37
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	32,483	2.31
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	20,210	1.43
住友信託銀行株式会社(信託B口)	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	16,505	1.17
計	—	850,404	60.36

(注) 1 住友信託銀行株式会社及び共同保有者は、平成16年12月7日付で提出している大量保有報告書(変更報告書)によると平成16年10月14日現在で、60,397,000株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式の確認ができませんので、上記株主の状況には含めておりません。なお、それぞれの会社の所有株式数は、以下のとおりです。

住友信託銀行株式会社 60,372,000 株
The Sumitomo Trust Finance(H.K.)Ltd. 25,000 株
(住友信託財務(香港)有限公司)

2 ゴールドマン・サックス証券会社及び共同保有者は、平成17年10月14日付で提出している大量保有報告書(変更報告書)によると平成17年9月30日現在で、50,552,953株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式の確認ができませんので、上記株主の状況には含めておりません。なお、それぞれの会社の所有株式数は、以下のとおりです。

Goldman Sachs (Japan) Ltd. 1,751,000 株
Goldman Sachs International 26,094,200 株
Goldman Sachs Asset Management, L.P. 5,798,000 株
Goldman Sachs & Co. 10,400,753 株
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社 6,369,000 株
Goldman Sachs Hedge Fund Strategies LLC 140,000 株

3 平成18年3月29日付で、エフ エル ピー カナダから、フォード オートモーティブ インターナショナル ホールディング エス エルを共同保有者として、大量保有報告書(変更報告書)が提出されております。なお、それぞれの会社の所有株式数は上記のとおりであり、その合計所有株式数は473,535,276株、保有割合は33.64%であります。また、エフ エル ピー カナダ及びフォード オートモーティブ インターナショナル ホールディング エス エルは、それぞれフォード モーター カンパニーの100%子会社であります。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,223,000 (相互保有株式) 普通株式 214,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,397,723,000	1,397,723	同上
単元未満株式	普通株式 3,035,844	—	同上
発行済株式総数	1,409,195,844	—	—
総株主の議決権	—	1,397,723	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が70,000株(議決権70個)、実質的に所有していない当社名義の株式34,000株(議決権34個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

氏名又は名称	所有株式数(株)
マツダ株式会社	961
ヨシワ工業株式会社	765
計	1,726

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地 3番1号	8,223,000	—	8,223,000	0.58
(相互保有株式) 株式会社広島東洋カーブ	広島市中区基町5番25号	113,000	—	113,000	0.01
(相互保有株式) ヨシワ工業株式会社	広島県安芸郡海田町明神町 1番48号	101,000	—	101,000	0.01
計	—	8,437,000	—	8,437,000	0.60

(注) 株主名簿上、当社名義となっているが実質的に所有していない株式が34,000株あります。なお、これら株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	758	788	719	790	760	756
最低(円)	704	666	593	709	712	690

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 役職の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役副会長	代表取締役副会長 上席副社長執行役員 社長補佐、中国事業・研究 開発・購買・マーケティング・販売・ITソリューション統括、品質・環境 担当	ジョン・ジー・パーカー (John G. Parker)	平成18年9月1日
代表取締役 副社長執行役員 社長補佐、渉外・購買統括	代表取締役 副社長執行役員 渉外・購買統括	藤原 睦 躬	平成18年9月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		186,801		162,526		208,765	
2 受取手形 及び売掛金	※5	153,737		154,529		164,220	
3 たな卸資産		254,740		287,329		256,652	
4 繰延税金資産		83,813		91,064		94,685	
5 その他		57,881		55,320		58,062	
6 貸倒引当金		△7,660		△3,413		△6,739	
流動資産合計		729,312	42.3	747,355	42.2	775,645	43.4
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1 ※2						
(1) 建物及び 構築物		145,696		146,365		146,967	
(2) 機械装置 及び運搬具		174,364		183,904		183,280	
(3) 工具器具備品		27,910		24,794		28,004	
(4) 土地		445,468		443,176		445,562	
(5) 建設仮勘定		30,924		38,138		26,622	
(6) その他		237	824,599	59	836,436	66	830,501
2 無形固定資産		23,483		25,795		24,792	
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		70,072		92,437		87,641	
(2) 長期貸付金		8,029		6,173		6,265	
(3) 繰延税金資産		54,696		51,149		51,296	
(4) その他		23,472		20,076		20,311	
(5) 貸倒引当金		△10,441		△7,167		△7,163	
(6) 投資評価 引当金		△905	144,923	△629	162,039	△629	157,721
固定資産合計		993,005	57.7	1,024,270	57.8	1,013,014	56.6
III 繰延資産		1	0.0	—	—	—	—
資産合計		1,722,318	100.0	1,771,625	100.0	1,788,659	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形 及び買掛金	※5	284,877		286,014		307,217		
2 短期借入金	※2	99,786		87,749		82,134		
3 1年以内返済 予定長期借入金	※2	72,501		40,820		62,373		
4 1年以内償還 予定社債		300		20,200		200		
5 1年以内償還 予定新株予約 権付社債		—		2,870		—		
6 未払金		110,658		114,934		104,668		
7 未払費用		170,514		196,126		187,096		
8 製品保証引当金		26,099		33,468		29,088		
9 その他		66,491		62,129		64,087		
流動負債合計		831,226	48.3	844,310	47.6	836,863	46.8	
II 固定負債								
1 社債		65,200		45,000		65,200		
2 新株予約権付 社債		27,190		—		3,437		
3 長期借入金	※2	215,116		229,158		242,065		
4 再評価に係る 繰延税金負債		93,840		93,711		93,713		
5 退職給付引当金		135,501		119,398		125,004		
6 役員退職慰労 引当金		1,500		1,355		1,590		
7 その他		11,981		13,773		13,579		
固定負債合計		550,328	31.9	502,395	28.4	544,588	30.4	
負債合計		1,381,554	80.2	1,346,705	76.0	1,381,451	77.2	
(少数株主持分)								
少数株主持分		9,194	0.5	—	—	9,184	0.5	
(資本の部)								
I 資本金		136,483	7.9	—	—	148,360	8.3	
II 資本剰余金		120,624	7.0	—	—	132,385	7.4	
III 利益剰余金		△11,806	△0.7	—	—	24,005	1.3	
IV 土地再評価差額金		135,560	7.9	—	—	135,372	7.6	
V その他有価証券 評価差額金		840	0.1	—	—	1,285	0.1	
VI 為替換算調整勘定		△47,110	△2.7	—	—	△41,072	△2.3	
VII 自己株式		△3,021	△0.2	—	—	△2,311	△0.1	
資本合計		331,570	19.3	—	—	398,024	22.3	
負債、少数株主 持分及び 資本合計		1,722,318	100.0	—	—	1,788,659	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	148,643	—	—	—
2 資本剰余金		—	—	132,576	—	—	—
3 利益剰余金		—	—	44,220	—	—	—
4 自己株式		—	—	△3,493	—	—	—
株主資本合計		—	—	321,946	18.2	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	1,214	—	—	—
2 繰延ヘッジ損益		—	—	△3,035	—	—	—
3 土地再評価 差額金		—	—	135,369	—	—	—
4 為替換算 調整勘定		—	—	△40,503	—	—	—
評価・換算 差額等合計		—	—	93,045	5.2	—	—
III 新株予約権		—	—	10	0.0	—	—
IV 少数株主持分		—	—	9,919	0.6	—	—
純資産合計		—	—	424,920	24.0	—	—
負債及び 純資産合計		—	—	1,771,625	100.0	—	—

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			1,351,914	100.0		1,521,448	100.0		2,919,823	100.0
II 売上原価			978,700	72.4		1,095,731	72.0		2,110,934	72.3
売上総利益			373,214	27.6		425,717	28.0		808,889	27.7
III 販売費及び 一般管理費										
1 販売奨励費		75,681			80,959			161,673		
2 広告宣伝費		49,201			53,397			107,722		
3 運送諸費		15,362			13,361			31,500		
4 サービス費		13,090			17,403			28,887		
5 製品保証 引当金繰入額		12,173			17,556			26,652		
6 給料手当		50,637			53,537			103,266		
7 退職給付費用		1,842			2,903			4,271		
8 研究開発費		49,076			50,535			95,730		
9 減価償却費		5,465			5,896			11,430		
10 その他		51,907	324,434	24.0	60,413	355,960	23.4	114,323	685,454	23.5
営業利益			48,780	3.6		69,757	4.6		123,435	4.2
IV 営業外収益										
1 受取利息		1,209			1,321			2,200		
2 受取配当金		71			79			159		
3 賃貸料		947			961			1,926		
4 持分法による 投資利益		6,716			3,812			8,976		
5 その他		2,499	11,442	0.8	1,927	8,100	0.5	4,658	17,919	0.6
V 営業外費用										
1 支払利息		5,597			7,576			11,662		
2 為替差損		7,394			8,695			19,088		
3 債権譲渡損		1,991			2,526			4,665		
4 その他		1,879	16,861	1.2	2,468	21,265	1.4	4,469	39,884	1.3
経常利益			43,361	3.2		56,592	3.7		101,470	3.5
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※1	182			1,074			309		
2 投資有価証券 売却益		927			11			1,409		
3 収用補償金		—			—			472		
4 保険金収入		896			—			996		
5 厚生年金基金 代行部分返上益		57,127			—			59,611		
6 その他		233	59,365	4.4	—	1,085	0.1	237	63,034	2.1
VII 特別損失										
1 固定資産除売却損	※2	2,794			2,620			6,742		
2 減損損失	※3	34,650			2,164			36,650		
3 投資有価証券 売却損		4			32			2		
4 その他		2,128	39,576	2.9	482	5,298	0.4	3,642	47,036	1.6
税金等調整前中間 (当期)純利益			63,150	4.7		52,379	3.4		117,468	4.0
法人税、住民税 及び事業税		12,791			17,051			26,439		
過年度法人税等		—			—			10,201		
法人税等調整額		18,405	31,196	2.3	7,053	24,104	1.6	12,454	49,094	1.7
少数株主利益			866	0.1		1,062	0.0		1,663	0.0
中間(当期)純利益			31,088	2.3		27,213	1.8		66,711	2.3

③ 【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
I			104,435		104,435
II					
1	新株予約権行使による 新株式の発行	16,189	16,189	28,065	28,065
III					
1	自己株式処分差損	—	—	115	115
IV			120,624		132,385
(利益剰余金の部)					
I			△34,581		△34,581
II					
1	中間(当期)純利益	31,088	31,088	66,711	66,711
III					
1	配当金	3,648		3,648	
2	土地再評価差額金取崩額	4,665	8,313	4,477	8,125
IV			△11,806		24,005

④ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	148,360	132,385	24,005	△2,311	302,439
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	283	284			567
剰余金の配当			△7,001		△7,001
中間純利益			27,213		27,213
自己株式の取得				△1,629	△1,629
自己株式の処分		△93		447	354
土地再評価差額金の取崩			3		3
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	283	191	20,215	△1,182	19,507
平成18年9月30日残高(百万円)	148,643	132,576	44,220	△3,493	321,946

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	1,285	—	135,372	△41,072	95,585	—	9,184	407,208
中間連結会計期間中の変動額								
新株の発行					—			567
剰余金の配当					—			△7,001
中間純利益					—			27,213
自己株式の取得					—			△1,629
自己株式の処分					—			354
土地再評価差額金の取崩					—			3
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△71	△3,035	△3	569	△2,540	10	735	△1,795
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△71	△3,035	△3	569	△2,540	10	735	17,712
平成18年9月30日残高(百万円)	1,214	△3,035	135,369	△40,503	93,045	10	9,919	424,920

⑤ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益		63,150	52,379	117,468
2 減価償却費		21,715	22,331	45,805
3 減損損失		34,650	2,164	36,650
4 貸倒引当金の増加額(△減少額)		△800	△204	△206
5 投資評価引当金の増加額(△減少額)		△104	—	△115
6 製品保証引当金の増加額(△減少額)		1,808	4,331	4,734
7 退職給付引当金の増加額(△減少額)		△60,590	△5,606	△71,087
8 受取利息及び受取配当金		△1,280	△1,400	△2,359
9 支払利息		5,597	7,522	11,662
10 持分法による投資損失(△投資利益)		△6,716	△3,812	△8,976
11 有形固定資産除売却損(△売却益)		2,612	1,546	5,961
12 投資有価証券売却損(△売却益)		△923	21	△1,407
13 保険金収入		△896	—	△996
14 売上債権の減少額(△増加額)		△12,028	14,107	△17,577
15 たな卸資産の減少額(△増加額)		4,844	△26,218	10,332
16 仕入債務の増加額(△減少額)		△4,920	△25,923	10,974
17 その他流動負債の増加額(△減少額)		△1,886	22,339	△15,989
18 その他		11,352	99	△243
小計		55,585	63,676	124,631
19 利息及び配当金の受取額		1,705	3,590	2,838
20 利息の支払額		△5,586	△7,921	△11,292
21 保険金の受取額	※2	15,454	—	15,554
22 法人税等の支払額		△12,111	△29,447	△17,133
営業活動によるキャッシュ・フロー		55,047	29,898	114,598
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 投資有価証券の取得による支出		△3	△5,375	△8,875
2 投資有価証券の売却による収入		1,213	21	2,823
3 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出		31	—	31
4 有形固定資産の取得による支出		△46,604	△31,012	△75,548
5 有形固定資産の売却による収入		1,828	2,975	3,949
6 短期貸付金の純増減額		100	△859	228
7 長期貸付けによる支出		△53	△34	△110
8 長期貸付金の回収による収入		45	153	162
9 その他		856	△4,004	△3,647
投資活動によるキャッシュ・フロー		△42,587	△38,135	△80,987
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額		△1,828	5,388	△8,845
2 長期借入れによる収入		34,631	11,985	67,102
3 長期借入金の返済による支出		△62,009	△46,429	△89,102
4 社債の発行による収入		25,000	—	25,000
5 社債の償還による支出		△30,300	△200	△30,400
6 配当金の支払額		△3,648	△7,000	△3,648
7 その他		△4,230	△2,264	△3,559
財務活動によるキャッシュ・フロー		△42,384	△38,520	△43,452
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		1,996	564	3,860
V 現金及び現金同等物の増加額(△減少額)		△27,928	△46,193	△5,981
VI 現金及び現金同等物の期首残高		214,639	208,658	214,639
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	186,711	162,465	208,658

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社 56社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外 19社 マツダモーターオブアメリカ, Inc.、マツダモーターズ(ドイツランド) GmbH、マツダカナダ Inc.、マツダオーストラリア Pty. Ltd. 等 ・国内 37社 (株)マツダオートザム、(株)関東マツダ等自動車販売会社、倉敷化工(株)、マイクロテクノ(株)等部品製造会社、マロックス(株)等 <p>マツダモトールデメヒコ S. de R. L. de C. V. 及びマツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R. L. de C. V. は設立により、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度まで持分法適用会社でありました沖縄マツダ販売(株)は、持分の追加取得により当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、(株)マツダレンタカー関東等の連結の範囲に含めていない非連結子会社は総資産、売上高、中間純損益ならびに利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用会社 11社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持分法適用の関連会社 11社 オートアライアンスインターナショナル, Inc. 等 <p>前連結会計年度まで持分法適用会社でありました沖縄マツダ販売(株)は、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、(株)広島東洋カーブ等の持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、中間純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社 59社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外 22社 マツダモーターオブアメリカ, Inc.、マツダモーターズ(ドイツランド) GmbH、マツダカナダ Inc.、マツダオーストラリア Pty. Ltd. 等 ・国内 37社 (株)マツダオートザム、(株)関東マツダ等自動車販売会社、倉敷化工(株)、マイクロテクノ(株)等部品製造会社、マロックス(株)等 <p>マツダサウスイーストアジア Ltd. は設立により、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、(株)マツダレンタカー関東等の連結の範囲に含めていない非連結子会社は総資産、売上高、中間純損益ならびに利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用会社 14社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持分法適用の関連会社 14社 オートアライアンスインターナショナル, Inc. 等 <p>なお、(株)広島東洋カーブ等の持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、中間純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社 58社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外 21社 マツダモーターオブアメリカ, Inc.、マツダモーターズ(ドイツランド) GmbH、マツダカナダ Inc.、マツダオーストラリア Pty. Ltd. 等 ・国内 37社 (株)マツダオートザム、(株)関東マツダ等自動車販売会社、倉敷化工(株)、マイクロテクノ(株)等部品製造会社、マロックス(株)等 <p>マツダモトールデメヒコ S. de R. L. de C. V.、マツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R. L. de C. V.、マツダモーターロシア, 000 及び P T マツダモーターインドネシアは設立により、前連結会計年度まで持分法適用会社でありました沖縄マツダ販売(株)は持分の追加取得により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、(株)マツダレンタカー関東等の連結の範囲に含めていない非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益ならびに利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用会社 14社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持分法適用の関連会社 14社 オートアライアンスインターナショナル, Inc. 等 <p>長安フォードマツダ汽車有限公司は持分の取得により、長安フォードマツダエンジン有限公司及び MCM エネルギーサービス(株)は設立により、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めております。また、前連結会計年度まで持分法適用会社でありました沖縄マツダ販売(株)は、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、(株)広島東洋カーブ等の持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日(9月30日)と異なる子会社は、コンパニアコロンビアアウトモトリスS.A.、マツダモーターズオブニュージーランドLtd.、マツダセールス(タイランド)Co.,Ltd.及びマツダ(上海)企業管理諮詢有限公司の4社であり、中間決算日はいずれも6月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれの中間決算財務諸表を使用しております。ただし、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社について、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日(9月30日)と異なる子会社は、コンパニアコロンビアアウトモトリスS.A.、マツダモーターズオブニュージーランドLtd.、マツダセールス(タイランド)Co.,Ltd.、マツダ(上海)企業管理諮詢有限公司、PTマツダモーターインドネシア、マツダサウスイーストアジアLtd.、マツダモトールデメヒコ S. de R.L. de C.V.、マツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R.L. de C.V.及びマツダモーターロシア000の9社であり、中間決算日はいずれも6月30日であります。</p> <p>コンパニアコロンビアアウトモトリスS.A.、マツダモーターズオブニュージーランドLtd.、マツダセールス(タイランド)Co.,Ltd.、マツダ(上海)企業管理諮詢有限公司、PTマツダモーターインドネシア及びマツダサウスイーストアジアLtd.の6社については、中間連結財務諸表の作成にあたり、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>マツダモトールデメヒコ S. de R.L. de C.V.、マツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R.L. de C.V.及びマツダモーターロシア000の3社については、中間連結財務諸表の作成にあたり、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は、コンパニアコロンビアアウトモトリスS.A.、マツダモーターズオブニュージーランドLtd.、マツダセールス(タイランド)Co.,Ltd.、マツダ(上海)企業管理諮詢有限公司、マツダモトールデメヒコ S. de R.L. de C.V.、マツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R.L. de C.V.及びPTマツダモーターインドネシアの7社であり、決算日はいずれも12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれの決算財務諸表を使用しております。ただし、決算日が連結決算日と異なるコンパニアコロンビアアウトモトリスS.A.、マツダモーターズオブニュージーランドLtd.、マツダセールス(タイランド)Co.,Ltd.、マツダ(上海)企業管理諮詢有限公司及びPTマツダモーターインドネシアの5社については、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>また、マツダモトールデメヒコ S. de R.L. de C.V.及びマツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R.L. de C.V.の2社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 主として移動平均法に基づく原価基準によっております。</p> <p>②デリバティブ取引 主として時価法によっております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ取引 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ取引 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>③たな卸資産 主として総平均法に基づく原価基準によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 主として定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>②無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるため、主として保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上しております。</p> <p>②退職給付引当金 従業員及び執行役員の退職給付に備えるためのものであります。 従業員部分については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として12年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として13年)による定額法によりそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。 執行役員部分については、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>③たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①製品保証引当金 同左</p> <p>②退職給付引当金 従業員及び執行役員の退職給付に備えるためのものであります。 従業員部分については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として12年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として13年)による定額法によりそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。 執行役員部分については、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>③たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①製品保証引当金 同左</p> <p>②退職給付引当金 従業員及び執行役員の退職給付に備えるためのものであります。 従業員部分については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として12年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として13年)による定額法によりそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。 執行役員部分については、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(追加情報)</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社が加入するマツダ厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年7月31日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。</p> <p>当中間連結会計期間における損益に与えている影響額は、特別利益として57,127百万円計上しております。</p> <p>③役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>④貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>a) 一般債権 貸倒実績率法によっております。</p> <p>b) 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法によっております。</p> <p>⑤投資評価引当金 投資有価証券、出資金等の投資に対する損失に備えるため、投資先の資産内容等を勘案して計上しております。</p> <p>(4)在外連結子会社が採用している会計処理基準 連結子会社のうち、コンパニアコロンビアナアウトモトリスS.A.の中間財務諸表は、同国の会計原則に準拠して貨幣価値修正会計に基づいて作成されております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>③役員退職慰労引当金 同左</p> <p>④貸倒引当金 同左</p> <p>a) 一般債権 同左</p> <p>b) 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 同左</p> <p>⑤投資評価引当金 同左</p> <p>(4)在外連結子会社が採用している会計処理基準 同左</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社が加入するマツダ厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年7月31日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成18年3月28日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行っております。</p> <p>当連結会計年度における損益に与えている影響額は、特別利益として59,611百万円計上しております。</p> <p>③役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>④貸倒引当金 同左</p> <p>a) 一般債権 同左</p> <p>b) 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 同左</p> <p>⑤投資評価引当金 同左</p> <p>(4)在外連結子会社が採用している会計処理基準 連結子会社のうち、コンパニアコロンビアナアウトモトリスS.A.の財務諸表は、同国の会計原則に準拠して貨幣価値修正会計に基づいて作成されております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、在外子会社等の中間会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 為替予約 外貨建予定取引</p> <p>通貨オプション 外貨建予定取引 金利スワップ 借入金</p> <p>③ヘッジ方針 為替変動リスク及び金利変動リスクの回避とキャッシュ・フローの確定を目的としております。取引高は実需の範囲内とし、投機的な取引は行わない方針であります。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、在外子会社等の中間会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、在外子会社等の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>④ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替及び金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。</p> <p>(8)その他の重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資であります。</p>	<p>④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(8)その他の重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(8)その他の重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当社、国内連結子会社及び国内持分法適用会社は、当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前中間純利益が20,674百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は418,026百万円です。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が9百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当社、国内連結子会社及び国内持分法適用会社は、当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前当期純利益が21,891百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間まで営業外費用「その他」に含めて表示しておりました「債権譲渡損」については、営業外費用の総額の10/100を超えることとなったため、前連結会計年度より区分掲記することといたしました。 なお、前中間連結会計期間の「債権譲渡損」は、1,265百万円であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																																																								
※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 1,050,647百万円 ※2 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産(帳簿価額)	※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 1,042,799百万円 ※2 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産(帳簿価額)	※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 1,040,875百万円 ※2 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産(帳簿価額)																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工場財団 抵当権 (百万円)</th> <th>抵当権他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>45,801</td> <td>24,528</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>117,364</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>6,676</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>178,103</td> <td>102,210</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> <td>535</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>347,944</td> <td>127,273</td> </tr> </tbody> </table>		工場財団 抵当権 (百万円)	抵当権他 (百万円)	有形固定資産			建物及び構築物	45,801	24,528	機械装置及び運搬具	117,364	—	工具器具備品	6,676	—	土地	178,103	102,210	その他	—	535	計	347,944	127,273	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工場財団 抵当権 (百万円)</th> <th>抵当権他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>46,404</td> <td>21,303</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>123,484</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>8,068</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>177,480</td> <td>89,434</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>355,436</td> <td>110,906</td> </tr> </tbody> </table>		工場財団 抵当権 (百万円)	抵当権他 (百万円)	有形固定資産			建物及び構築物	46,404	21,303	機械装置及び運搬具	123,484	—	工具器具備品	8,068	—	土地	177,480	89,434	その他	—	169	計	355,436	110,906	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工場財団 抵当権 (百万円)</th> <th>抵当権他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>46,045</td> <td>22,630</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>123,259</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>8,451</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>177,479</td> <td>97,651</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> <td>998</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>355,234</td> <td>121,279</td> </tr> </tbody> </table>		工場財団 抵当権 (百万円)	抵当権他 (百万円)	有形固定資産			建物及び構築物	46,045	22,630	機械装置及び運搬具	123,259	—	工具器具備品	8,451	—	土地	177,479	97,651	その他	—	998	計	355,234	121,279
	工場財団 抵当権 (百万円)	抵当権他 (百万円)																																																																								
有形固定資産																																																																										
建物及び構築物	45,801	24,528																																																																								
機械装置及び運搬具	117,364	—																																																																								
工具器具備品	6,676	—																																																																								
土地	178,103	102,210																																																																								
その他	—	535																																																																								
計	347,944	127,273																																																																								
	工場財団 抵当権 (百万円)	抵当権他 (百万円)																																																																								
有形固定資産																																																																										
建物及び構築物	46,404	21,303																																																																								
機械装置及び運搬具	123,484	—																																																																								
工具器具備品	8,068	—																																																																								
土地	177,480	89,434																																																																								
その他	—	169																																																																								
計	355,436	110,906																																																																								
	工場財団 抵当権 (百万円)	抵当権他 (百万円)																																																																								
有形固定資産																																																																										
建物及び構築物	46,045	22,630																																																																								
機械装置及び運搬具	123,259	—																																																																								
工具器具備品	8,451	—																																																																								
土地	177,479	97,651																																																																								
その他	—	998																																																																								
計	355,234	121,279																																																																								
(2) 担保権によって担保されている債務	(2) 担保権によって担保されている債務	(2) 担保権によって担保されている債務																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工場財団 抵当権 (百万円)</th> <th>抵当権他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>180</td> <td>53,067</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済予定長期借入金を含む)</td> <td>70,045</td> <td>6,820</td> </tr> </tbody> </table>		工場財団 抵当権 (百万円)	抵当権他 (百万円)	短期借入金	180	53,067	長期借入金 (1年以内返済予定長期借入金を含む)	70,045	6,820	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工場財団 抵当権 (百万円)</th> <th>抵当権他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>—</td> <td>50,781</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済予定長期借入金を含む)</td> <td>47,430</td> <td>3,275</td> </tr> </tbody> </table>		工場財団 抵当権 (百万円)	抵当権他 (百万円)	短期借入金	—	50,781	長期借入金 (1年以内返済予定長期借入金を含む)	47,430	3,275	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工場財団 抵当権 (百万円)</th> <th>抵当権他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>—</td> <td>49,952</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済予定長期借入金を含む)</td> <td>52,744</td> <td>5,188</td> </tr> </tbody> </table>		工場財団 抵当権 (百万円)	抵当権他 (百万円)	短期借入金	—	49,952	長期借入金 (1年以内返済予定長期借入金を含む)	52,744	5,188																																													
	工場財団 抵当権 (百万円)	抵当権他 (百万円)																																																																								
短期借入金	180	53,067																																																																								
長期借入金 (1年以内返済予定長期借入金を含む)	70,045	6,820																																																																								
	工場財団 抵当権 (百万円)	抵当権他 (百万円)																																																																								
短期借入金	—	50,781																																																																								
長期借入金 (1年以内返済予定長期借入金を含む)	47,430	3,275																																																																								
	工場財団 抵当権 (百万円)	抵当権他 (百万円)																																																																								
短期借入金	—	49,952																																																																								
長期借入金 (1年以内返済予定長期借入金を含む)	52,744	5,188																																																																								

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																																																								
<p>3 保証債務 金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レナウィースタンピングCORP.</td> <td>2,218</td> </tr> <tr> <td>(株)長岡マツダ</td> <td>1,646</td> </tr> <tr> <td>オートアライアンス インターナショナル, Inc.</td> <td>1,630</td> </tr> <tr> <td>薩摩マツダ(株)</td> <td>1,535</td> </tr> <tr> <td>(株)神戸マツダ</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,261</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,590</td> </tr> </tbody> </table> <p>工場設備等の支払リース料に対する保証予約</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オートアライアンス インターナショナル, Inc.</td> <td>25,034</td> </tr> <tr> <td>レナウィースタンピングCORP.</td> <td>559</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>201</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25,794</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	金額 (百万円)	レナウィースタンピングCORP.	2,218	(株)長岡マツダ	1,646	オートアライアンス インターナショナル, Inc.	1,630	薩摩マツダ(株)	1,535	(株)神戸マツダ	1,300	その他	4,261	計	12,590	被保証者	金額 (百万円)	オートアライアンス インターナショナル, Inc.	25,034	レナウィースタンピングCORP.	559	その他	201	計	25,794	<p>3 保証債務 金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オートアライアンス インターナショナル, Inc.</td> <td>1,571</td> </tr> <tr> <td>薩摩マツダ(株)</td> <td>1,535</td> </tr> <tr> <td>(株)神戸マツダ</td> <td>1,197</td> </tr> <tr> <td>ビークルマツダ デベネズエラ</td> <td>840</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,049</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,192</td> </tr> </tbody> </table> <p>工場設備等の支払リース料に対する保証予約</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オートアライアンス インターナショナル, Inc.</td> <td>23,039</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23,183</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	金額 (百万円)	オートアライアンス インターナショナル, Inc.	1,571	薩摩マツダ(株)	1,535	(株)神戸マツダ	1,197	ビークルマツダ デベネズエラ	840	その他	4,049	計	9,192	被保証者	金額 (百万円)	オートアライアンス インターナショナル, Inc.	23,039	その他	144	計	23,183	<p>3 保証債務 金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)長岡マツダ</td> <td>1,646</td> </tr> <tr> <td>オートアライアンス インターナショナル, Inc.</td> <td>1,565</td> </tr> <tr> <td>薩摩マツダ(株)</td> <td>1,535</td> </tr> <tr> <td>ビークルマツダ デベネズエラ</td> <td>1,368</td> </tr> <tr> <td>(株)神戸マツダ</td> <td>1,250</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,965</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,329</td> </tr> </tbody> </table> <p>工場設備等の支払リース料に対する保証予約</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オートアライアンス インターナショナル, Inc.</td> <td>24,225</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24,383</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	金額 (百万円)	(株)長岡マツダ	1,646	オートアライアンス インターナショナル, Inc.	1,565	薩摩マツダ(株)	1,535	ビークルマツダ デベネズエラ	1,368	(株)神戸マツダ	1,250	その他	3,965	計	11,329	被保証者	金額 (百万円)	オートアライアンス インターナショナル, Inc.	24,225	その他	158	計	24,383
被保証者	金額 (百万円)																																																																									
レナウィースタンピングCORP.	2,218																																																																									
(株)長岡マツダ	1,646																																																																									
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	1,630																																																																									
薩摩マツダ(株)	1,535																																																																									
(株)神戸マツダ	1,300																																																																									
その他	4,261																																																																									
計	12,590																																																																									
被保証者	金額 (百万円)																																																																									
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	25,034																																																																									
レナウィースタンピングCORP.	559																																																																									
その他	201																																																																									
計	25,794																																																																									
被保証者	金額 (百万円)																																																																									
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	1,571																																																																									
薩摩マツダ(株)	1,535																																																																									
(株)神戸マツダ	1,197																																																																									
ビークルマツダ デベネズエラ	840																																																																									
その他	4,049																																																																									
計	9,192																																																																									
被保証者	金額 (百万円)																																																																									
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	23,039																																																																									
その他	144																																																																									
計	23,183																																																																									
被保証者	金額 (百万円)																																																																									
(株)長岡マツダ	1,646																																																																									
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	1,565																																																																									
薩摩マツダ(株)	1,535																																																																									
ビークルマツダ デベネズエラ	1,368																																																																									
(株)神戸マツダ	1,250																																																																									
その他	3,965																																																																									
計	11,329																																																																									
被保証者	金額 (百万円)																																																																									
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	24,225																																																																									
その他	158																																																																									
計	24,383																																																																									
<p>4 受取手形割引高 297百万円 買戻条件付 債権譲渡高 18,937百万円</p>	<p>4 受取手形割引高 45百万円 買戻条件付 債権譲渡高 19,164百万円</p>	<p>4 受取手形割引高 63百万円 買戻条件付 債権譲渡高 23,391百万円</p>																																																																								
<p>※5 ———</p>	<p>※5 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、下記の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 645百万円 支払手形 183百万円</p>	<p>※5 ———</p>																																																																								

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																																																																
<p>※1 固定資産売却益の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>土地</td><td>120百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具他</td><td>62百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>182百万円</td></tr> </table> <p>※2 固定資産除売却損の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>1,865百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>635百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物他</td><td>294百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,794百万円</td></tr> </table> <p>※3 減損損失 (1)減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th><th>金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="5">遊休資産 (物流設備等)</td><td rowspan="5">神戸市東灘区向洋町ほか</td><td>建物及び構築物</td><td>2,623</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>664</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>4</td></tr> <tr><td>土地</td><td>3,819</td></tr> <tr><td>その他</td><td>96</td></tr> <tr><td>小計</td><td></td><td>7,206</td></tr> <tr><td rowspan="3">遊休資産 (製造設備等)</td><td rowspan="3">広島県安芸郡府中町ほか</td><td>機械装置及び運搬具</td><td>2,539</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>10,929</td></tr> <tr><td>小計</td><td>13,468</td></tr> <tr><td>事業用資産 (製造設備)</td><td>米国</td><td>工具器具備品</td><td>13,976</td></tr> <tr><td>合計</td><td></td><td></td><td>34,650</td></tr> </tbody> </table> <p>(2)資産のグルーピング方法 原則として事業会社毎を1つの資産グループとしてグルーピングしております。ただし、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。</p>	土地	120百万円	機械装置及び運搬具他	62百万円	計	182百万円	機械装置及び運搬具	1,865百万円	土地	635百万円	建物及び構築物他	294百万円	計	2,794百万円	用途	場所	種類	金額 (百万円)	遊休資産 (物流設備等)	神戸市東灘区向洋町ほか	建物及び構築物	2,623	機械装置及び運搬具	664	工具器具備品	4	土地	3,819	その他	96	小計		7,206	遊休資産 (製造設備等)	広島県安芸郡府中町ほか	機械装置及び運搬具	2,539	工具器具備品	10,929	小計	13,468	事業用資産 (製造設備)	米国	工具器具備品	13,976	合計			34,650	<p>※1 固定資産売却益の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>土地</td><td>962百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具他</td><td>112百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,074百万円</td></tr> </table> <p>※2 固定資産除売却損の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>1,494百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>585百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物他</td><td>541百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,620百万円</td></tr> </table> <p>※3 減損損失 (1)減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th><th>金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="3">遊休資産 (販売設備)</td><td rowspan="3">埼玉県春日部市</td><td>建物及び構築物</td><td>6</td></tr> <tr><td>土地</td><td>5</td></tr> <tr><td>小計</td><td>11</td></tr> <tr><td rowspan="4">遊休資産 (製造設備)</td><td rowspan="4">広島県安芸郡府中町ほか</td><td>機械装置及び運搬具</td><td>71</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>97</td></tr> <tr><td>小計</td><td>168</td></tr> <tr><td>事業用資産 (販売設備)</td><td>岡山県倉敷市ほか</td><td>土地</td><td>969</td></tr> <tr><td>事業用資産 (製造設備)</td><td>米国</td><td>工具器具備品</td><td>1,016</td></tr> <tr><td>合計</td><td></td><td></td><td>2,164</td></tr> </tbody> </table> <p>(2)資産のグルーピング方法 原則として事業会社毎を1つの資産グループとしてグルーピングしております。ただし、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。</p>	土地	962百万円	機械装置及び運搬具他	112百万円	計	1,074百万円	機械装置及び運搬具	1,494百万円	工具器具備品	585百万円	建物及び構築物他	541百万円	計	2,620百万円	用途	場所	種類	金額 (百万円)	遊休資産 (販売設備)	埼玉県春日部市	建物及び構築物	6	土地	5	小計	11	遊休資産 (製造設備)	広島県安芸郡府中町ほか	機械装置及び運搬具	71	工具器具備品	97	小計	168	事業用資産 (販売設備)	岡山県倉敷市ほか	土地	969	事業用資産 (製造設備)	米国	工具器具備品	1,016	合計			2,164	<p>※1 固定資産売却益の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>土地</td><td>182百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具他</td><td>127百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>309百万円</td></tr> </table> <p>※2 固定資産除売却損の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>4,809百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>770百万円</td></tr> <tr><td>土地他</td><td>1,163百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>6,742百万円</td></tr> </table> <p>※3 減損損失 (1)減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th><th>金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="5">遊休資産 (物流設備等)</td><td rowspan="5">神戸市東灘区向洋町ほか</td><td>建物及び構築物</td><td>2,687</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>665</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>7</td></tr> <tr><td>土地</td><td>4,089</td></tr> <tr><td>その他</td><td>96</td></tr> <tr><td>小計</td><td></td><td>7,544</td></tr> <tr><td rowspan="3">遊休資産 (製造設備等)</td><td rowspan="3">広島県安芸郡府中町ほか</td><td>機械装置及び運搬具</td><td>3,321</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>11,026</td></tr> <tr><td>小計</td><td>14,347</td></tr> <tr><td>事業用資産 (製造設備)</td><td>米国</td><td>工具器具備品</td><td>14,759</td></tr> <tr><td>合計</td><td></td><td></td><td>36,650</td></tr> </tbody> </table> <p>(2)資産のグルーピング方法 原則として事業会社毎を1つの資産グループとしてグルーピングしております。ただし、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。</p>	土地	182百万円	機械装置及び運搬具他	127百万円	計	309百万円	機械装置及び運搬具	4,809百万円	建物及び構築物	770百万円	土地他	1,163百万円	計	6,742百万円	用途	場所	種類	金額 (百万円)	遊休資産 (物流設備等)	神戸市東灘区向洋町ほか	建物及び構築物	2,687	機械装置及び運搬具	665	工具器具備品	7	土地	4,089	その他	96	小計		7,544	遊休資産 (製造設備等)	広島県安芸郡府中町ほか	機械装置及び運搬具	3,321	工具器具備品	11,026	小計	14,347	事業用資産 (製造設備)	米国	工具器具備品	14,759	合計			36,650
土地	120百万円																																																																																																																																																	
機械装置及び運搬具他	62百万円																																																																																																																																																	
計	182百万円																																																																																																																																																	
機械装置及び運搬具	1,865百万円																																																																																																																																																	
土地	635百万円																																																																																																																																																	
建物及び構築物他	294百万円																																																																																																																																																	
計	2,794百万円																																																																																																																																																	
用途	場所	種類	金額 (百万円)																																																																																																																																															
遊休資産 (物流設備等)	神戸市東灘区向洋町ほか	建物及び構築物	2,623																																																																																																																																															
		機械装置及び運搬具	664																																																																																																																																															
		工具器具備品	4																																																																																																																																															
		土地	3,819																																																																																																																																															
		その他	96																																																																																																																																															
小計		7,206																																																																																																																																																
遊休資産 (製造設備等)	広島県安芸郡府中町ほか	機械装置及び運搬具	2,539																																																																																																																																															
		工具器具備品	10,929																																																																																																																																															
		小計	13,468																																																																																																																																															
事業用資産 (製造設備)	米国	工具器具備品	13,976																																																																																																																																															
合計			34,650																																																																																																																																															
土地	962百万円																																																																																																																																																	
機械装置及び運搬具他	112百万円																																																																																																																																																	
計	1,074百万円																																																																																																																																																	
機械装置及び運搬具	1,494百万円																																																																																																																																																	
工具器具備品	585百万円																																																																																																																																																	
建物及び構築物他	541百万円																																																																																																																																																	
計	2,620百万円																																																																																																																																																	
用途	場所	種類	金額 (百万円)																																																																																																																																															
遊休資産 (販売設備)	埼玉県春日部市	建物及び構築物	6																																																																																																																																															
		土地	5																																																																																																																																															
		小計	11																																																																																																																																															
遊休資産 (製造設備)	広島県安芸郡府中町ほか	機械装置及び運搬具	71																																																																																																																																															
		工具器具備品	97																																																																																																																																															
		小計	168																																																																																																																																															
		事業用資産 (販売設備)	岡山県倉敷市ほか	土地	969																																																																																																																																													
事業用資産 (製造設備)	米国	工具器具備品	1,016																																																																																																																																															
合計			2,164																																																																																																																																															
土地	182百万円																																																																																																																																																	
機械装置及び運搬具他	127百万円																																																																																																																																																	
計	309百万円																																																																																																																																																	
機械装置及び運搬具	4,809百万円																																																																																																																																																	
建物及び構築物	770百万円																																																																																																																																																	
土地他	1,163百万円																																																																																																																																																	
計	6,742百万円																																																																																																																																																	
用途	場所	種類	金額 (百万円)																																																																																																																																															
遊休資産 (物流設備等)	神戸市東灘区向洋町ほか	建物及び構築物	2,687																																																																																																																																															
		機械装置及び運搬具	665																																																																																																																																															
		工具器具備品	7																																																																																																																																															
		土地	4,089																																																																																																																																															
		その他	96																																																																																																																																															
小計		7,544																																																																																																																																																
遊休資産 (製造設備等)	広島県安芸郡府中町ほか	機械装置及び運搬具	3,321																																																																																																																																															
		工具器具備品	11,026																																																																																																																																															
		小計	14,347																																																																																																																																															
事業用資産 (製造設備)	米国	工具器具備品	14,759																																																																																																																																															
合計			36,650																																																																																																																																															

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(3)減損損失の認識に至った経緯 今後の事業計画のない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、製造設備等の工具器具備品10,929百万円には、出荷部品製造用の長期保有型具を含んでおります。</p> <p>(4)回収可能価額の算定方法 遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、主として不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。</p> <p>(5)米国連結子会社における減損損失 事業用資産については、米国連結子会社において米国会計基準により減損損失を計上しております。</p>	<p>(3)減損損失の認識に至った経緯 今後の事業計画のない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、製造設備の工具器具備品97百万円には、出荷部品製造用の長期保有型具を含んでおります。 また、事業用資産の販売設備については、譲渡予定資産であり、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。</p> <p>(4)回収可能価額の算定方法 遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。</p> <p>(5)米国連結子会社における減損損失 事業用資産については、米国連結子会社において米国会計基準により減損損失を計上しております。</p>	<p>(3)減損損失の認識に至った経緯 今後の事業計画のない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、製造設備等の工具器具備品11,026百万円には、出荷部品製造用の長期保有型具を含んでおります。</p> <p>(4)回収可能価額の算定方法 遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、主として不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。</p> <p>(5)米国連結子会社における減損損失 事業用資産については、米国連結子会社において米国会計基準により減損損失を計上しております。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	1,407,342	1,853	—	1,409,195

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次の通りであります。

新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加 1,853千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	7,248	2,149	1,140	8,257

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの付与を目的とした市場買付による取得 2,103千株

単元未満株式の買取りによる取得 46千株

減少の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使による処分 1,137千株

単元未満株式の買増しに対する自己株式の処分 3千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	10

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,001	5	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 186,801百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ90百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 186,711百万円</p> <p>重要な非資金取引 新株予約権の行使 新株予約権の行使による資本金増加額 16,188百万円 新株予約権の行使による資本準備金増加額 16,189百万円</p> <hr/> <p>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 32,377百万円</p> <p>当中間連結会計期間に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ17,598百万円であります。</p> <p>※2 営業活動によるキャッシュ・フロー「保険金の受取額」のうち、平成16年12月15日に宇品第1工場で発生した火災によるものは、15,180百万円あります。</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 162,526百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ61百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 162,465百万円</p> <p>重要な非資金取引 新株予約権の行使 新株予約権の行使による資本金増加額 283百万円 新株予約権の行使による資本準備金増加額 284百万円</p> <hr/> <p>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 567百万円</p> <p>※2 ——</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 208,765百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ107百万円 3ヶ月以内の短期投資である有価証券 一百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 208,658百万円</p> <p>重要な非資金取引 新株予約権の行使 新株予約権の行使による資本金増加額 28,065百万円 新株予約権の行使による資本準備金増加額 28,065百万円</p> <hr/> <p>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 56,130百万円</p> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ18,262百万円あります。</p> <p>※2 営業活動によるキャッシュ・フロー「保険金の受取額」のうち、平成16年12月15日に宇品第1工場で発生した火災によるものは、15,180百万円あります。</p>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>32,854</td> <td>16,219</td> <td>16,635</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>41,767</td> <td>20,808</td> <td>20,959</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>202</td> <td>142</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>74,823</td> <td>37,169</td> <td>37,654</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>12,767百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>26,808百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>39,575百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7,028百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,386百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>642百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	32,854	16,219	16,635	工具器具備品	41,767	20,808	20,959	その他	202	142	60	計	74,823	37,169	37,654	1年内	12,767百万円	1年超	26,808百万円	計	39,575百万円	支払リース料	7,028百万円	減価償却費相当額	6,386百万円	支払利息相当額	642百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>31,503</td> <td>18,015</td> <td>13,488</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>40,395</td> <td>17,740</td> <td>22,655</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>127</td> <td>76</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>72,025</td> <td>35,831</td> <td>36,194</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>12,544百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>25,035百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>37,579百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7,004百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,177百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>613百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	31,503	18,015	13,488	工具器具備品	40,395	17,740	22,655	その他	127	76	51	計	72,025	35,831	36,194	1年内	12,544百万円	1年超	25,035百万円	計	37,579百万円	支払リース料	7,004百万円	減価償却費相当額	6,177百万円	支払利息相当額	613百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>32,868</td> <td>17,443</td> <td>15,425</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>43,853</td> <td>19,716</td> <td>24,137</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>189</td> <td>126</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>76,910</td> <td>37,285</td> <td>39,625</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>13,301百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>28,295百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>41,596百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>14,514百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>12,878百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,248百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	32,868	17,443	15,425	工具器具備品	43,853	19,716	24,137	その他	189	126	63	計	76,910	37,285	39,625	1年内	13,301百万円	1年超	28,295百万円	計	41,596百万円	支払リース料	14,514百万円	減価償却費相当額	12,878百万円	支払利息相当額	1,248百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
機械装置及び運搬具	32,854	16,219	16,635																																																																																															
工具器具備品	41,767	20,808	20,959																																																																																															
その他	202	142	60																																																																																															
計	74,823	37,169	37,654																																																																																															
1年内	12,767百万円																																																																																																	
1年超	26,808百万円																																																																																																	
計	39,575百万円																																																																																																	
支払リース料	7,028百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	6,386百万円																																																																																																	
支払利息相当額	642百万円																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
機械装置及び運搬具	31,503	18,015	13,488																																																																																															
工具器具備品	40,395	17,740	22,655																																																																																															
その他	127	76	51																																																																																															
計	72,025	35,831	36,194																																																																																															
1年内	12,544百万円																																																																																																	
1年超	25,035百万円																																																																																																	
計	37,579百万円																																																																																																	
支払リース料	7,004百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	6,177百万円																																																																																																	
支払利息相当額	613百万円																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
機械装置及び運搬具	32,868	17,443	15,425																																																																																															
工具器具備品	43,853	19,716	24,137																																																																																															
その他	189	126	63																																																																																															
計	76,910	37,285	39,625																																																																																															
1年内	13,301百万円																																																																																																	
1年超	28,295百万円																																																																																																	
計	41,596百万円																																																																																																	
支払リース料	14,514百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	12,878百万円																																																																																																	
支払利息相当額	1,248百万円																																																																																																	
<p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>7,028百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>16,164百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23,192百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12百万円</td> </tr> </table>	1年内	7,028百万円	1年超	16,164百万円	計	23,192百万円	1年内	8百万円	1年超	4百万円	計	12百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4,340百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,487百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,827百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4百万円</td> </tr> </table>	1年内	4,340百万円	1年超	9,487百万円	計	13,827百万円	1年内	3百万円	1年超	1百万円	計	4百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>5,860百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,607百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,467百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12百万円</td> </tr> </table>	1年内	5,860百万円	1年超	9,607百万円	計	15,467百万円	1年内	8百万円	1年超	4百万円	計	12百万円																																																												
1年内	7,028百万円																																																																																																	
1年超	16,164百万円																																																																																																	
計	23,192百万円																																																																																																	
1年内	8百万円																																																																																																	
1年超	4百万円																																																																																																	
計	12百万円																																																																																																	
1年内	4,340百万円																																																																																																	
1年超	9,487百万円																																																																																																	
計	13,827百万円																																																																																																	
1年内	3百万円																																																																																																	
1年超	1百万円																																																																																																	
計	4百万円																																																																																																	
1年内	5,860百万円																																																																																																	
1年超	9,607百万円																																																																																																	
計	15,467百万円																																																																																																	
1年内	8百万円																																																																																																	
1年超	4百万円																																																																																																	
計	12百万円																																																																																																	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	582	2,211	1,629
(2) 債券			
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	216	216	—
計	798	2,427	1,629

- 3 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券	
非上場株式	14,076
譲渡性預金	70,500

(注) 譲渡性預金70,500百万円は、中間連結貸借対照表において「現金及び預金」に含めて表示しております。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	565	2,548	1,983
(2) 債券			
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	291	291	—
計	856	2,839	1,983

- 3 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券	
非上場株式	18,112
譲渡性預金	57,000

(注) 譲渡性預金57,000百万円は、中間連結貸借対照表において「現金及び預金」に含めて表示しております。

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	563	2,684	2,121
(2) 債券			
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	277	277	—
計	840	2,961	2,121

3 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券	
非上場株式	19,801
譲渡性預金	96,000

(注) 譲渡性預金96,000百万円は、連結貸借対照表において「現金及び預金」に含めて表示しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引									
売建									
USD	13,950	14,312	△362	23,012	23,806	△794	18,494	18,872	△378
CAD	4,457	5,009	△552	1,844	1,911	△67	4,780	4,992	△212
AUD	1,715	1,830	△115	779	790	△11	920	914	6
EUR	916	899	17	19,894	20,863	△969	23,770	24,647	△877
GBP	494	502	△8	4,049	4,299	△250	3,798	3,856	△58
CHF	—	—	—	550	564	△14	173	174	△1
THB	—	—	—	7,509	7,665	△156	—	—	—
買建									
THB	1,846	1,926	80	2,079	2,214	135	—	—	—
USD	2,890	2,803	△87	—	—	—	—	—	—
AUD	9,472	9,416	△56	982	1,112	130	3,739	3,745	6
合計	35,740	36,697	△1,083	60,698	63,224	△1,996	55,674	57,200	△1,514

(注) 1 為替予約取引の時価は、期末の先物為替相場により算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 8百万円

売上原価 1百万円

2. スtock・オプションの内容及び規模

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6、当社執行役員 17、当社従業員 595、 当社連結子会社取締役 111
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,092,000
付与日	平成18年9月11日
権利確定条件	付与日(平成18年9月11日)から権利確定日(平成20年6月30日) まで継続して勤務していること(但し、会社都合退職を除く)。
対象勤務期間	1年10ヶ月(平成18年9月11日 ~ 平成20年6月30日)
権利行使期間	平成20年7月1日 ~ 平成23年6月30日
権利行使価格(円)	776
付与日における公正な評価単価(円)	103.362

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当企業集団は、自動車関連事業における売上高及び営業損益が、全セグメントの売上高合計及び各セグメントの営業利益又は営業損失の合計額のいずれか大きい金額のそれぞれ90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	588,351	358,756	292,920	111,887	1,351,914	—	1,351,914
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	465,741	3,589	7,969	—	477,299	(477,299)	—
計	1,054,092	362,345	300,889	111,887	1,829,213	(477,299)	1,351,914
営業費用	1,019,766	353,734	298,542	106,776	1,778,818	(475,684)	1,303,134
営業利益	34,326	8,611	2,347	5,111	50,395	(1,615)	48,780

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	606,980	455,521	348,212	110,735	1,521,448	—	1,521,448
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	620,317	3,632	10,818	797	635,564	(635,564)	—
計	1,227,297	459,153	359,030	111,532	2,157,012	(635,564)	1,521,448
営業費用	1,167,327	453,505	352,159	107,638	2,080,629	(628,938)	1,451,691
営業利益	59,970	5,648	6,871	3,894	76,383	(6,626)	69,757

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,213,283	823,447	655,370	227,723	2,919,823	—	2,919,823
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,056,948	7,397	18,275	1,106	1,083,726	(1,083,726)	—
計	2,270,231	830,844	673,645	228,829	4,003,549	(1,083,726)	2,919,823
営業費用	2,169,998	816,941	664,074	220,237	3,871,250	(1,074,862)	2,796,388
営業利益	100,233	13,903	9,571	8,592	132,299	(8,864)	123,435

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法・・・地理的近接度により区分しております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米・・・米国、カナダ 欧州・・・ドイツ、ベルギー、イギリス

その他の地域・・・オーストラリア、コロンビア

2. 「会計処理の変更 ストック・オプション等に関する会計基準等」に記載の通り、当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号）を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、日本における当中間連結会計期間での営業費用が9百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	367,470	298,719	253,713	919,902
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	1,351,914
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	27.2	22.1	18.7	68.0

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	468,894	354,340	256,301	1,079,535
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	1,521,448
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	30.8	23.3	16.9	71.0

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	843,988	668,941	519,232	2,032,161
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	2,919,823
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	28.9	22.9	17.8	69.6

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法・・・地理的近接度により区分しております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米・・・米国、カナダ 欧州・・・ドイツ、イギリス

その他の地域・・・オーストラリア、タイ、中国

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	251.15円	1株当たり純資産額	296.22円	1株当たり純資産額	284.28円
1株当たり中間純利益	25.10円	1株当たり中間純利益	19.43円	1株当たり当期純利益	51.53円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	22.04円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	19.25円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	47.25円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
中間連結貸借対照表の純資産 の部の合計額(百万円)	—	424,920	—
普通株式に係る純資産額 (百万円)	—	414,991	—
差額の主な内訳(百万円)			
新株予約権	—	10	—
少数株主持分	—	9,919	—
普通株式の発行済株式数 (千株)	—	1,409,195	—
普通株式の自己株式数 (千株)	—	8,257	—
1株当たり純資産の算定に用 いられた普通株式の数(千株)	—	1,400,937	—

2 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間連結損益計算書上の中間 (当期)純利益(百万円)	31,088	27,213	66,711
普通株式に係る中間(当期)純 利益(百万円)	31,088	27,213	66,711
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,238,534	1,400,681	1,294,533
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に用い られた普通株式増加数の主要 な内訳(千株)			
転換社債型新株予約権付社債 新株予約権	171,481 589	10,266 2,420	115,998 1,455
普通株式増加数(千株)	172,070	12,686	117,453

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成13年6月26日第135回定時株主総会において決議された、自己株式を買い付ける方法によるストック・オプションであります。 潜在株式の数 1,049,000株 潜在株式の種類 普通株式 行使期間 平成15年7月1日から平成18年6月30日 行使条件 行使日の前取引日の東京証券取引所における当社株式普通取引終値が500円以上であることを要する。 その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役及び使用人との間で締結する契約に定めるところによる。	—	—
	平成14年6月25日第136回定時株主総会において決議された、新株予約権を発行する方法によるストック・オプションであります。 潜在株式の数 1,761,000株 潜在株式の種類 普通株式 行使期間 平成16年7月1日から平成19年6月30日 行使条件 行使日の前取引日の東京証券取引所における当社株式普通取引終値が500円以上であることを要する。 その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	—	—

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>平成17年6月24日第139回定時株主総会において決議された、新株予約権を発行する方法によるストック・オプションであります。</p> <p>潜在株式の数 2,138,000株</p> <p>潜在株式の種類 普通株式</p> <p>行使期間 平成19年7月1日から平成22年6月30日</p> <p>行使条件 新株予約権の行使時の払込金額は、1株当たり463円である。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>
		<p>平成18年6月27日第140回定時株主総会において決議された、新株予約権を発行する方法によるストック・オプションであります。</p> <p>潜在株式の数 2,077,000株</p> <p>潜在株式の種類 普通株式</p> <p>行使期間 平成20年7月1日から平成23年6月30日</p> <p>行使条件 新株予約権の行使時の払込金額は、1株当たり776円である。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。</p>	

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—	<p>平成18年9月26日に開催した取締役会において、平成18年10月から12月を発行時期とし、総額200億円を限度として普通社債を発行することを包括決議しました。これに基づき、平成18年11月17日に「第22回無担保社債」の発行を決定し、次のとおり発行しました。</p> <p>第22回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)</p> <p>発行年月日 平成18年11月28日 発行総額 20,000百万円 発行価格 額面100円につき100円 利率 年 1.64% 担保 なし 償還期限 平成23年11月28日 用途 設備資金 重要な特約 担保提供制限</p> <p>本社債の未償還残高が存する限り、本社債発行後、当社が国内で既に発行した、又は国内で今後発行する他の無担保社債のために、担保を提供する場合には、本社債にも同順位の担保権を設定する(ただし、担保付切替条項が特約されている無担保社債を除く)。</p>	—

(2) 【その他】

平成18年6月、当社は広島国税局より、当社と海外子会社との間の平成16年3月期の製品取引等に関して、更正処分の通知を受領いたしました。当社は、この更正処分に対し、平成18年8月に異議申立て及び租税条約に基づく政府間協議の申請手続きを行っております。

なお、今回更正処分による影響については、前期決算にて計上済みであり、当期業績への影響はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		108,459		92,824		138,331		
2 受取手形		0		—		—		
3 売掛金		133,913		149,843		161,574		
4 たな卸資産		66,022		78,833		66,737		
5 繰延税金資産		31,682		38,385		35,728		
6 未収入金		28,626		42,617		41,529		
7 その他	※3	40,568		45,685		40,719		
8 貸倒引当金		△6,568		△2,562		△5,780		
流動資産合計		402,702	30.2	445,626	32.3	478,839	34.3	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1 ※2							
(1) 建物		79,810		80,733		80,788		
(2) 機械及び装置		158,391		166,248		165,182		
(3) 工具器具備品		12,441		13,662		14,745		
(4) 土地		316,020		315,373		316,046		
(5) 建設仮勘定		29,736		36,637		25,699		
(6) その他		18,044	614,442	18,583	631,236	18,335	620,796	
2 無形固定資産		15,334		17,208		16,237		
3 投資その他の 資産								
(1) 投資有価証券		4,328		4,299		4,433		
(2) 関係会社株式		240,605		242,164		240,757		
(3) 長期貸付金	※3	4,362		4,167		4,167		
(4) 繰延税金資産		45,205		37,776		38,854		
(5) その他		23,071		31,297		27,665		
(6) 貸倒引当金		△6,685		△5,677		△5,677		
(7) 投資評価 引当金		△9,587	301,300	△30,516	283,510	△30,516	279,682	
固定資産合計		931,076	69.8	931,954	67.7	916,715	65.7	
資産合計		1,333,778	100.0	1,377,580	100.0	1,395,553	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		986		903		941	
2 買掛金		205,018		225,196		228,491	
3 短期借入金		12,640		1,140		1,640	
4 1年以内返済 予定長期借入金	※2	54,098		30,180		45,243	
5 1年以内償還 予定社債		—		20,000		—	
6 1年以内償還 予定新株予約権 付社債		—		2,870		—	
7 未払費用		72,147		78,069		75,982	
8 製品保証引当金		23,817		30,939		26,671	
9 関係会社整理 損失引当金		2,128		1,855		584	
10 その他		31,687		51,637		56,889	
流動負債合計		402,521	30.2	442,790	32.1	436,441	31.3
II 固定負債							
1 社債		65,000		45,000		65,000	
2 新株予約権付 社債		27,190		—		3,437	
3 長期借入金	※2	193,596		213,776		226,907	
4 再評価に係る 繰延税金負債		93,840		93,711		93,713	
5 退職給付引当金		104,764		95,333		100,036	
6 役員退職慰労 引当金		781		691		837	
7 その他		3,091		4,172		3,723	
固定負債合計		488,263	36.6	452,683	32.9	493,652	35.3
負債合計		890,785	66.8	895,473	65.0	930,093	66.6
(資本の部)							
I 資本金		136,483	10.2	—	—	148,360	10.6
II 資本剰余金							
1 資本準備金		46,373		—		58,250	
2 その他資本剰余金		74,250		—		74,135	
資本剰余金合計		120,624	9.0	—	—	132,385	9.5
III 利益剰余金							
1 任意積立金		13,274		—		13,274	
2 中間(当期) 未処分利益		39,414		—		37,357	
利益剰余金合計		52,688	4.0	—	—	50,631	3.6
IV 土地再評価差額金		135,560	10.2	—	—	135,372	9.7
V その他有価証券 評価差額金		654	0.0	—	—	1,018	0.1
VI 自己株式		△3,016	△0.2	—	—	△2,306	△0.1
資本合計		442,993	33.2	—	—	465,460	33.4
負債資本合計		1,333,778	100.0	—	—	1,395,553	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			—	148,643			—
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		58,533		—	
(2) その他資本 剰余金		—		74,043		—	
資本剰余金合計				132,576			
3 利益剰余金							
その他利益 剰余金							
固定資産 圧縮積立金		—		11,843		—	
特別償却 積立金		—		624		—	
繰越利益剰余金		—		58,462		—	
利益剰余金合計				70,930			
4 自己株式				△3,489			
株主資本合計				348,660	25.3		
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				962			
2 繰延ヘッジ損益				△2,894			
3 土地再評価差額金				135,369			
評価・換算差額等 合計				133,437	9.7		
III 新株予約権				10	0.0		
純資産合計				482,107	35.0		
負債純資産合計				1,377,580	100.0		

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		943,439	100.0	1,103,019	100.0	2,032,115	100.0
II 売上原価		782,508	82.9	912,267	82.7	1,675,976	82.5
売上総利益		160,932	17.1	190,752	17.3	356,139	17.5
III 販売費及び 一般管理費		145,134	15.4	147,616	13.4	289,178	14.2
営業利益		15,798	1.7	43,137	3.9	66,961	3.3
IV 営業外収益							
1 受取利息		237		336		484	
2 受取配当金		3,708		8,426		12,022	
3 その他		2,702	6,647	2,791	11,553	5,345	17,851
0.7				1.0			0.9
V 営業外費用							
1 支払利息		2,744		2,771		5,453	
2 為替差損		—		9,285		16,603	
3 その他		7,221	9,965	1,363	13,419	2,578	24,635
1.1				1.2			1.2
経常利益		12,480	1.3	41,271	3.7	60,177	3.0
VI 特別利益							
1 固定資産売却益		11		20		22	
2 関係会社株式 売却益		924		—		920	
3 収用補償金		—		—		472	
4 保険金収入		896		—		996	
5 厚生年金基金 代行部分返上益		54,730		—		55,191	
6 その他		222	56,782	—	20	225	57,826
6.0				0.0			2.8
VII 特別損失							
1 固定資産売却損		14		144		46	
2 固定資産除却損	※1	1,865		2,074		4,917	
3 減損損失	※2	18,491		179		19,375	
4 関係会社株式 売却損		—		32		—	
5 投資有価証券 評価損		—		29		255	
6 関係会社株式 評価損		87		—		556	
7 出資金評価損		—		—		268	
8 関係会社整理損		—		—		3,013	
9 関係会社整理損 失引当金繰入額		2,128		1,271		584	
10 投資評価引当金 繰入額		8,811		—		30,005	
11 その他		0	31,396	1	3,730	133	59,151
3.3				0.3			2.9
税引前中間 (当期)純利益		37,866	4.0	37,561	3.4	58,852	2.9
法人税、住民税 及び事業税		3,835		9,843		14,867	
過年度法人税等		—		—		10,166	
法人税等調整額		20,804	24,638	422	10,265	22,835	47,868
2.6				0.9			2.4
中間(当期)純利益		13,228	1.4	27,296	2.5	10,984	0.5
前期繰越利益		15,099		—		15,099	
土地再評価 差額金取崩額		△4,665		—		△4,477	
利益準備金 取崩額		15,752		—		15,752	
中間(当期) 未処分利益		39,414		—		37,357	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	148,360	58,250	74,135	50,631	△2,306	329,070	
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	283	283				567	
剰余金の配当				△7,001		△7,001	
土地再評価差額金の取崩				3		3	
中間純利益				27,296		27,296	
自己株式の取得					△1,629	△1,629	
自己株式の処分			△93		447	354	
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	283	283	△93	20,298	△1,182	19,590	
平成18年9月30日残高 (百万円)	148,643	58,533	74,043	70,930	△3,489	348,660	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,018	-	135,372	136,390	-	465,460
中間会計期間中の変動額						
新株の発行				-		567
剰余金の配当				-		△7,001
土地再評価差額金の取崩				-		3
中間純利益				-		27,296
自己株式の取得				-		△1,629
自己株式の処分				-		354
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純額)	△56	△2,894	△3	△2,954	10	△2,944
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△56	△2,894	△3	△2,954	10	16,646
平成18年9月30日残高 (百万円)	962	△2,894	135,369	133,437	10	482,107

(注) その他利益剰余金の内訳

	固定資産圧縮 積立金	特別償却積立金	日本国際博覧会 出展準備金	繰越利益剰余金	合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	12,442	796	36	37,357	50,631
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当				△7,001	△7,001
固定資産圧縮積立金の 積立	258			△258	-
固定資産圧縮積立金の 取崩	△856			856	-
特別償却積立金の積立		33		△33	-
特別償却積立金の取崩		△205		205	-
日本国際博覧会出展準備金 の取崩			△36	36	-
土地再評価差額金の取崩				3	3
中間純利益				27,296	27,296
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△598	△172	△36	21,105	20,298
平成18年9月30日残高 (百万円)	11,843	624	-	58,462	70,930

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 評価基準は原価基準、評価方法は移動平均法によっております。</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 評価基準は原価基準、評価方法は移動平均法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 主として時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産 評価基準は原価基準、評価方法は総平均法によっております。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上してしております。</p> <p>(2) 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して計上してしております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 製品保証引当金 同左</p> <p>(2) 関係会社整理損失引当金 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 製品保証引当金 同左</p> <p>(2) 関係会社整理損失引当金 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(3)退職給付引当金</p> <p>従業員及び執行役員の退職給付に備えるためのものです。</p> <p>従業員部分については、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。</p> <p>執行役員部分については、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年7月31日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。</p> <p>当中間期における損益に与える影響額として、特別利益54,730百万円を計上しております。</p>	<p>(3)退職給付引当金</p> <p>従業員及び執行役員の退職給付に備えるためのものです。</p> <p>従業員部分については、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。</p> <p>執行役員部分については、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3)退職給付引当金</p> <p>従業員及び執行役員の退職給付に備えるためのものです。</p> <p>従業員部分については、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。</p> <p>執行役員部分については、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年7月31日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成18年3月28日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行っております。</p> <p>当期における損益に与える影響額として、特別利益55,191百万円を計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>①一般債権 貸倒実績率法によっております。</p> <p>②貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法によっております。</p> <p>(6) 投資評価引当金 投資有価証券、関係会社株式等の投資に対する損失に備えるため、投資先の資産内容等を勘案して計上しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 貸倒引当金 同左</p> <p>(6) 投資評価引当金 同左</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を、外貨建貸付金に係る為替予約については、振当処理を行っております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 貸倒引当金 同左</p> <p>(6) 投資評価引当金 同左</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																								
<p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="159 280 582 448"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)ヘッジ方針</p> <p>為替変動リスクの回避とキャッシュ・フローの確定を目的としております。取引高は実需の範囲内とし、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替及び金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。</p> <p>6 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>7 法人税、住民税及び事業税の計上基準並びに法人税等調整額の計上方法</p> <p>中間期に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による固定資産圧縮積立金、特別償却積立金及び日本国際博覧会出展準備金の積立及び取崩しを前提として、当中間期に係る金額を計上しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建予定取引	通貨オプション	外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	<p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="582 280 1002 448"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建貸付金及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>6 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>7 法人税、住民税及び事業税の計上基準並びに法人税等調整額の計上方法</p> <p>中間期に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している固定資産圧縮積立金及び特別償却積立金の積立及び取崩しを前提として、当中間期に係る金額を計上しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建貸付金及び外貨建予定取引	通貨オプション	外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	<p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="1002 280 1412 448"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>6 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>7 ———</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建予定取引	通貨オプション	外貨建予定取引	金利スワップ	借入金
ヘッジ手段	ヘッジ対象																									
為替予約	外貨建予定取引																									
通貨オプション	外貨建予定取引																									
金利スワップ	借入金																									
ヘッジ手段	ヘッジ対象																									
為替予約	外貨建貸付金及び外貨建予定取引																									
通貨オプション	外貨建予定取引																									
金利スワップ	借入金																									
ヘッジ手段	ヘッジ対象																									
為替予約	外貨建予定取引																									
通貨オプション	外貨建予定取引																									
金利スワップ	借入金																									

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税引前中間純利益が18,491百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は484,991百万円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が9百万円減少しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当期から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税引前当期純利益が19,375百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	(損益計算書) 前中間会計期間まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、重要性が増したため区分掲記しております。なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「為替差損」は5,934百万円であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																																												
<p>※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 902,097百万円</p>	<p>※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 885,098百万円</p>	<p>※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 887,381百万円</p>																																																												
<p>※2 (1)担保に供している資産 (帳簿価額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工場財団 抵当権 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 建物</td> <td>39,650</td> </tr> <tr> <td> 構築物</td> <td>6,070</td> </tr> <tr> <td> 機械及び装置</td> <td>117,364</td> </tr> <tr> <td> 工具器具備品</td> <td>6,676</td> </tr> <tr> <td> 土地</td> <td>175,419</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>345,179</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)担保権によって担保されている債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工場財団 抵当権 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済 予定長期借入金 を含む)</td> <td>69,269</td> </tr> </tbody> </table>		工場財団 抵当権 (百万円)	有形固定資産		建物	39,650	構築物	6,070	機械及び装置	117,364	工具器具備品	6,676	土地	175,419	計	345,179		工場財団 抵当権 (百万円)	長期借入金 (1年以内返済 予定長期借入金 を含む)	69,269	<p>※2 (1)担保に供している資産 (帳簿価額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工場財団 抵当権 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 建物</td> <td>40,281</td> </tr> <tr> <td> 構築物</td> <td>6,047</td> </tr> <tr> <td> 機械及び装置</td> <td>123,484</td> </tr> <tr> <td> 工具器具備品</td> <td>8,068</td> </tr> <tr> <td> 土地</td> <td>174,795</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>352,676</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)担保権によって担保されている債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工場財団 抵当権 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済 予定長期借入金 を含む)</td> <td>46,586</td> </tr> </tbody> </table>		工場財団 抵当権 (百万円)	有形固定資産		建物	40,281	構築物	6,047	機械及び装置	123,484	工具器具備品	8,068	土地	174,795	計	352,676		工場財団 抵当権 (百万円)	長期借入金 (1年以内返済 予定長期借入金 を含む)	46,586	<p>※2 (1)担保に供している資産 (帳簿価額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工場財団 抵当権 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 建物</td> <td>39,885</td> </tr> <tr> <td> 構築物</td> <td>6,082</td> </tr> <tr> <td> 機械及び装置</td> <td>123,258</td> </tr> <tr> <td> 工具器具備品</td> <td>8,451</td> </tr> <tr> <td> 土地</td> <td>174,795</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>352,473</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)担保権によって担保されている債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工場財団 抵当権 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済 予定長期借入金 を含む)</td> <td>51,865</td> </tr> </tbody> </table>		工場財団 抵当権 (百万円)	有形固定資産		建物	39,885	構築物	6,082	機械及び装置	123,258	工具器具備品	8,451	土地	174,795	計	352,473		工場財団 抵当権 (百万円)	長期借入金 (1年以内返済 予定長期借入金 を含む)	51,865
	工場財団 抵当権 (百万円)																																																													
有形固定資産																																																														
建物	39,650																																																													
構築物	6,070																																																													
機械及び装置	117,364																																																													
工具器具備品	6,676																																																													
土地	175,419																																																													
計	345,179																																																													
	工場財団 抵当権 (百万円)																																																													
長期借入金 (1年以内返済 予定長期借入金 を含む)	69,269																																																													
	工場財団 抵当権 (百万円)																																																													
有形固定資産																																																														
建物	40,281																																																													
構築物	6,047																																																													
機械及び装置	123,484																																																													
工具器具備品	8,068																																																													
土地	174,795																																																													
計	352,676																																																													
	工場財団 抵当権 (百万円)																																																													
長期借入金 (1年以内返済 予定長期借入金 を含む)	46,586																																																													
	工場財団 抵当権 (百万円)																																																													
有形固定資産																																																														
建物	39,885																																																													
構築物	6,082																																																													
機械及び装置	123,258																																																													
工具器具備品	8,451																																																													
土地	174,795																																																													
計	352,473																																																													
	工場財団 抵当権 (百万円)																																																													
長期借入金 (1年以内返済 予定長期借入金 を含む)	51,865																																																													
<p>※3 長期貸付金及び流動資産の「その他」には、元利金の支払請求権の効力が他の債権よりも後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金が、1,904百万円含まれております。</p>	<p>※3 長期貸付金及び流動資産の「その他」には、元利金の支払請求権の効力が他の債権よりも後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金が、1,617百万円含まれております。</p>	<p>※3 長期貸付金及び流動資産の「その他」には、元利金の支払請求権の効力が他の債権よりも後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金が、1,610百万円含まれております。</p>																																																												

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																																																																																														
<p>4 保証債務 金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>マツダモーターオブアメリカ, Inc.</td><td>33,896</td></tr> <tr><td>マツダモーターロジスティクスヨーロッパ N.V.</td><td>22,797</td></tr> <tr><td>東海マツダ販売(株)</td><td>7,155</td></tr> <tr><td>(株)九州マツダ</td><td>7,050</td></tr> <tr><td>マツダカナダInc.</td><td>6,694</td></tr> <tr><td>マツダモーターインターナショナル(株)</td><td>5,756</td></tr> <tr><td>(株)関東マツダ</td><td>5,050</td></tr> <tr><td>(株)東北マツダ</td><td>4,996</td></tr> <tr><td>(株)北陸マツダ</td><td>2,423</td></tr> <tr><td>(株)甲信マツダ</td><td>2,259</td></tr> <tr><td>レナウィースタンピングCORP.</td><td>2,218</td></tr> <tr><td>その他</td><td>21,958</td></tr> <tr><td>計</td><td>122,254</td></tr> </tbody> </table> <p>工場設備等の支払リース料に対する保証債務及び保証予約等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>オートアライアンスインターナショナル, Inc.</td><td>25,034</td></tr> <tr><td>マツダモーターロジスティクスヨーロッパ N.V.</td><td>4,979</td></tr> <tr><td>マツダモーターオブアメリカ, Inc.</td><td>2,047</td></tr> <tr><td>レナウィースタンピングCORP.</td><td>559</td></tr> <tr><td>計</td><td>32,619</td></tr> </tbody> </table>	被保証者	金額 (百万円)	マツダモーターオブアメリカ, Inc.	33,896	マツダモーターロジスティクスヨーロッパ N.V.	22,797	東海マツダ販売(株)	7,155	(株)九州マツダ	7,050	マツダカナダInc.	6,694	マツダモーターインターナショナル(株)	5,756	(株)関東マツダ	5,050	(株)東北マツダ	4,996	(株)北陸マツダ	2,423	(株)甲信マツダ	2,259	レナウィースタンピングCORP.	2,218	その他	21,958	計	122,254	被保証者	金額 (百万円)	オートアライアンスインターナショナル, Inc.	25,034	マツダモーターロジスティクスヨーロッパ N.V.	4,979	マツダモーターオブアメリカ, Inc.	2,047	レナウィースタンピングCORP.	559	計	32,619	<p>4 保証債務 金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>マツダモーターオブアメリカ, Inc.</td><td>57,572</td></tr> <tr><td>マツダモーターインターナショナル(株)</td><td>10,878</td></tr> <tr><td>東海マツダ販売(株)</td><td>6,595</td></tr> <tr><td>マツダモーターロジスティクスヨーロッパ N.V.</td><td>6,251</td></tr> <tr><td>(株)九州マツダ</td><td>5,400</td></tr> <tr><td>(株)関東マツダ</td><td>4,780</td></tr> <tr><td>(株)東北マツダ</td><td>4,366</td></tr> <tr><td>(株)北陸マツダ</td><td>2,315</td></tr> <tr><td>(株)甲信マツダ</td><td>2,100</td></tr> <tr><td>(株)南九州マツダ</td><td>2,005</td></tr> <tr><td>その他</td><td>18,226</td></tr> <tr><td>計</td><td>120,488</td></tr> </tbody> </table> <p>工場設備等の支払リース料に対する保証債務及び保証予約等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>オートアライアンスインターナショナル, Inc.</td><td>23,039</td></tr> <tr><td>マツダモーターオブアメリカ, Inc.</td><td>2,098</td></tr> <tr><td>マツダモーターロジスティクスヨーロッパ N.V.</td><td>1,804</td></tr> <tr><td>計</td><td>26,941</td></tr> </tbody> </table>	被保証者	金額 (百万円)	マツダモーターオブアメリカ, Inc.	57,572	マツダモーターインターナショナル(株)	10,878	東海マツダ販売(株)	6,595	マツダモーターロジスティクスヨーロッパ N.V.	6,251	(株)九州マツダ	5,400	(株)関東マツダ	4,780	(株)東北マツダ	4,366	(株)北陸マツダ	2,315	(株)甲信マツダ	2,100	(株)南九州マツダ	2,005	その他	18,226	計	120,488	被保証者	金額 (百万円)	オートアライアンスインターナショナル, Inc.	23,039	マツダモーターオブアメリカ, Inc.	2,098	マツダモーターロジスティクスヨーロッパ N.V.	1,804	計	26,941	<p>4 保証債務 金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>マツダモーターオブアメリカ, Inc.</td><td>37,319</td></tr> <tr><td>東海マツダ販売(株)</td><td>6,995</td></tr> <tr><td>マツダモーターインターナショナル(株)</td><td>6,122</td></tr> <tr><td>(株)九州マツダ</td><td>5,900</td></tr> <tr><td>マツダカナダInc.</td><td>5,503</td></tr> <tr><td>(株)関東マツダ</td><td>4,780</td></tr> <tr><td>(株)東北マツダ</td><td>4,628</td></tr> <tr><td>(株)北陸マツダ</td><td>2,340</td></tr> <tr><td>(株)甲信マツダ</td><td>2,136</td></tr> <tr><td>その他</td><td>19,204</td></tr> <tr><td>計</td><td>94,927</td></tr> </tbody> </table> <p>工場設備等の支払リース料に対する保証債務及び保証予約等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>オートアライアンスインターナショナル, Inc.</td><td>24,225</td></tr> <tr><td>マツダモーターロジスティクスヨーロッパ N.V.</td><td>3,356</td></tr> <tr><td>マツダモーターオブアメリカ, Inc.</td><td>2,091</td></tr> <tr><td>計</td><td>29,671</td></tr> </tbody> </table>	被保証者	金額 (百万円)	マツダモーターオブアメリカ, Inc.	37,319	東海マツダ販売(株)	6,995	マツダモーターインターナショナル(株)	6,122	(株)九州マツダ	5,900	マツダカナダInc.	5,503	(株)関東マツダ	4,780	(株)東北マツダ	4,628	(株)北陸マツダ	2,340	(株)甲信マツダ	2,136	その他	19,204	計	94,927	被保証者	金額 (百万円)	オートアライアンスインターナショナル, Inc.	24,225	マツダモーターロジスティクスヨーロッパ N.V.	3,356	マツダモーターオブアメリカ, Inc.	2,091	計	29,671
被保証者	金額 (百万円)																																																																																																															
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	33,896																																																																																																															
マツダモーターロジスティクスヨーロッパ N.V.	22,797																																																																																																															
東海マツダ販売(株)	7,155																																																																																																															
(株)九州マツダ	7,050																																																																																																															
マツダカナダInc.	6,694																																																																																																															
マツダモーターインターナショナル(株)	5,756																																																																																																															
(株)関東マツダ	5,050																																																																																																															
(株)東北マツダ	4,996																																																																																																															
(株)北陸マツダ	2,423																																																																																																															
(株)甲信マツダ	2,259																																																																																																															
レナウィースタンピングCORP.	2,218																																																																																																															
その他	21,958																																																																																																															
計	122,254																																																																																																															
被保証者	金額 (百万円)																																																																																																															
オートアライアンスインターナショナル, Inc.	25,034																																																																																																															
マツダモーターロジスティクスヨーロッパ N.V.	4,979																																																																																																															
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	2,047																																																																																																															
レナウィースタンピングCORP.	559																																																																																																															
計	32,619																																																																																																															
被保証者	金額 (百万円)																																																																																																															
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	57,572																																																																																																															
マツダモーターインターナショナル(株)	10,878																																																																																																															
東海マツダ販売(株)	6,595																																																																																																															
マツダモーターロジスティクスヨーロッパ N.V.	6,251																																																																																																															
(株)九州マツダ	5,400																																																																																																															
(株)関東マツダ	4,780																																																																																																															
(株)東北マツダ	4,366																																																																																																															
(株)北陸マツダ	2,315																																																																																																															
(株)甲信マツダ	2,100																																																																																																															
(株)南九州マツダ	2,005																																																																																																															
その他	18,226																																																																																																															
計	120,488																																																																																																															
被保証者	金額 (百万円)																																																																																																															
オートアライアンスインターナショナル, Inc.	23,039																																																																																																															
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	2,098																																																																																																															
マツダモーターロジスティクスヨーロッパ N.V.	1,804																																																																																																															
計	26,941																																																																																																															
被保証者	金額 (百万円)																																																																																																															
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	37,319																																																																																																															
東海マツダ販売(株)	6,995																																																																																																															
マツダモーターインターナショナル(株)	6,122																																																																																																															
(株)九州マツダ	5,900																																																																																																															
マツダカナダInc.	5,503																																																																																																															
(株)関東マツダ	4,780																																																																																																															
(株)東北マツダ	4,628																																																																																																															
(株)北陸マツダ	2,340																																																																																																															
(株)甲信マツダ	2,136																																																																																																															
その他	19,204																																																																																																															
計	94,927																																																																																																															
被保証者	金額 (百万円)																																																																																																															
オートアライアンスインターナショナル, Inc.	24,225																																																																																																															
マツダモーターロジスティクスヨーロッパ N.V.	3,356																																																																																																															
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	2,091																																																																																																															
計	29,671																																																																																																															
<p>5 貸出コミットメント 連結子会社と貸付限度額を設けた貸付契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間期末の貸付未実行残高は次の通りであります。</p> <p>貸付限度額の総額 16,100百万円 貸付実行残高 3,471百万円 差引貸付未実行残高 12,629百万円</p>	<p>5 貸出コミットメント 連結子会社と貸付限度額を設けた貸付契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間期末の貸付未実行残高は次の通りであります。</p> <p>貸付限度額の総額 16,100百万円 貸付実行残高 9,793百万円 差引貸付未実行残高 6,307百万円</p>	<p>5 貸出コミットメント 連結子会社と貸付限度額を設けた貸付契約を締結しております。これらの契約に基づく当期末の貸付未実行残高は次の通りであります。</p> <p>貸付限度額の総額 16,100百万円 貸付実行残高 8,262百万円 差引貸付未実行残高 7,838百万円</p>																																																																																																														
<p>6 買戻条件付 債権譲渡高 20,720百万円</p>	<p>6 買戻条件付 債権譲渡高 15,950百万円</p>	<p>6 買戻条件付 債権譲渡高 24,920百万円</p>																																																																																																														

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																				
<p>※1 固定資産除却損の内容</p> <table border="1"> <tr><td>機械及び装置</td><td>1,764百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>92百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,865百万円</td></tr> </table> <p>※2 減損損失 (1)減損損失を認識した資産 グループの概要</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th><th>金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="4">遊休資産 (物流設備等)</td><td rowspan="4">神戸市東灘区向洋町ほか 全20拠点</td><td>建物・構築物</td><td>2,483</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>663</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>3</td></tr> <tr><td>土地</td><td>1,874</td></tr> <tr><td>小計</td><td></td><td>5,023</td></tr> <tr><td rowspan="4">遊休資産 (製造設備等)</td><td rowspan="4">広島県安芸郡府中町ほか 全3拠点</td><td>機械及び装置</td><td>2,539</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>10,929</td></tr> <tr><td>小計</td><td>13,468</td></tr> <tr><td>合計</td><td>18,491</td></tr> </tbody> </table> <p>(2)資産のグルーピング方法 事業用資産、遊休資産、賃貸用資産に区分し、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>(3)減損損失の認識に至った経緯 今後の事業計画のない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、製造設備等の工具器具備品10,929百万円には、出荷部品製造用の長期保有型具を含んでおります。</p> <p>(4)回収可能価額の算定方法 遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、主として不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。</p>	機械及び装置	1,764百万円	工具器具備品	92百万円	その他	9百万円	計	1,865百万円	用途	場所	種類	金額 (百万円)	遊休資産 (物流設備等)	神戸市東灘区向洋町ほか 全20拠点	建物・構築物	2,483	機械及び装置	663	工具器具備品	3	土地	1,874	小計		5,023	遊休資産 (製造設備等)	広島県安芸郡府中町ほか 全3拠点	機械及び装置	2,539	工具器具備品	10,929	小計	13,468	合計	18,491	<p>※1 固定資産除却損の内容</p> <table border="1"> <tr><td>機械及び装置</td><td>1,384百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>571百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>120百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,074百万円</td></tr> </table> <p>※2 減損損失 (1)減損損失を認識した資産 グループの概要</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th><th>金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="3">遊休資産 (販売設備)</td><td rowspan="3">埼玉県春日部市</td><td>建物・構築物</td><td>6</td></tr> <tr><td>土地</td><td>5</td></tr> <tr><td>小計</td><td>11</td></tr> <tr><td rowspan="4">遊休資産 (製造設備)</td><td rowspan="4">広島県安芸郡府中町ほか 全3拠点</td><td>機械及び装置</td><td>71</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>97</td></tr> <tr><td>小計</td><td>168</td></tr> <tr><td>合計</td><td>179</td></tr> </tbody> </table> <p>(2)資産のグルーピング方法 事業用資産、遊休資産、賃貸用資産に区分し、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>(3)減損損失の認識に至った経緯 今後の事業計画のない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、製造設備の工具器具備品97百万円には、出荷部品製造用の長期保有型具を含んでおります。</p> <p>(4)回収可能価額の算定方法 遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。</p>	機械及び装置	1,384百万円	工具器具備品	571百万円	その他	120百万円	計	2,074百万円	用途	場所	種類	金額 (百万円)	遊休資産 (販売設備)	埼玉県春日部市	建物・構築物	6	土地	5	小計	11	遊休資産 (製造設備)	広島県安芸郡府中町ほか 全3拠点	機械及び装置	71	工具器具備品	97	小計	168	合計	179	<p>※1 固定資産除却損の内容</p> <table border="1"> <tr><td>機械及び装置</td><td>4,604百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>209百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>104百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>4,917百万円</td></tr> </table> <p>※2 減損損失 (1)減損損失を認識した資産 グループの概要</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th><th>金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="4">遊休資産 (物流設備等)</td><td rowspan="4">神戸市東灘区向洋町ほか 全20拠点</td><td>建物・構築物</td><td>2,485</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>663</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>5</td></tr> <tr><td>土地</td><td>1,874</td></tr> <tr><td>小計</td><td></td><td>5,028</td></tr> <tr><td rowspan="4">遊休資産 (製造設備等)</td><td rowspan="4">広島県安芸郡府中町ほか 全3拠点</td><td>機械及び装置</td><td>3,321</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>11,026</td></tr> <tr><td>小計</td><td>14,347</td></tr> <tr><td>合計</td><td>19,375</td></tr> </tbody> </table> <p>(2)資産のグルーピング方法 事業用資産、遊休資産、賃貸用資産に区分し、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>(3)減損損失の認識に至った経緯 今後の事業計画のない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、製造設備等の工具器具備品11,026百万円には、出荷部品製造用の長期保有型具を含んでおります。</p> <p>(4)回収可能価額の算定方法 遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、主として不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。</p>	機械及び装置	4,604百万円	工具器具備品	209百万円	その他	104百万円	計	4,917百万円	用途	場所	種類	金額 (百万円)	遊休資産 (物流設備等)	神戸市東灘区向洋町ほか 全20拠点	建物・構築物	2,485	機械及び装置	663	工具器具備品	5	土地	1,874	小計		5,028	遊休資産 (製造設備等)	広島県安芸郡府中町ほか 全3拠点	機械及び装置	3,321	工具器具備品	11,026	小計	14,347	合計	19,375
機械及び装置	1,764百万円																																																																																																					
工具器具備品	92百万円																																																																																																					
その他	9百万円																																																																																																					
計	1,865百万円																																																																																																					
用途	場所	種類	金額 (百万円)																																																																																																			
遊休資産 (物流設備等)	神戸市東灘区向洋町ほか 全20拠点	建物・構築物	2,483																																																																																																			
		機械及び装置	663																																																																																																			
		工具器具備品	3																																																																																																			
		土地	1,874																																																																																																			
小計		5,023																																																																																																				
遊休資産 (製造設備等)	広島県安芸郡府中町ほか 全3拠点	機械及び装置	2,539																																																																																																			
		工具器具備品	10,929																																																																																																			
		小計	13,468																																																																																																			
		合計	18,491																																																																																																			
機械及び装置	1,384百万円																																																																																																					
工具器具備品	571百万円																																																																																																					
その他	120百万円																																																																																																					
計	2,074百万円																																																																																																					
用途	場所	種類	金額 (百万円)																																																																																																			
遊休資産 (販売設備)	埼玉県春日部市	建物・構築物	6																																																																																																			
		土地	5																																																																																																			
		小計	11																																																																																																			
遊休資産 (製造設備)	広島県安芸郡府中町ほか 全3拠点	機械及び装置	71																																																																																																			
		工具器具備品	97																																																																																																			
		小計	168																																																																																																			
		合計	179																																																																																																			
機械及び装置	4,604百万円																																																																																																					
工具器具備品	209百万円																																																																																																					
その他	104百万円																																																																																																					
計	4,917百万円																																																																																																					
用途	場所	種類	金額 (百万円)																																																																																																			
遊休資産 (物流設備等)	神戸市東灘区向洋町ほか 全20拠点	建物・構築物	2,485																																																																																																			
		機械及び装置	663																																																																																																			
		工具器具備品	5																																																																																																			
		土地	1,874																																																																																																			
小計		5,028																																																																																																				
遊休資産 (製造設備等)	広島県安芸郡府中町ほか 全3拠点	機械及び装置	3,321																																																																																																			
		工具器具備品	11,026																																																																																																			
		小計	14,347																																																																																																			
		合計	19,375																																																																																																			

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 減価償却実施額 有形固定資産 15,041百万円 無形固定資産 1,750百万円	3 減価償却実施額 有形固定資産 15,861百万円 無形固定資産 1,919百万円	3 減価償却実施額 有形固定資産 30,755百万円 無形固定資産 3,609百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (千株)	7,215	2,149	1,140	8,224

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの付与を目的とした市場買付による取得	2,103千株
単元未満株式の買取りによる取得	46千株

減少の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使による処分	1,137千株
単元未満株式の買増しに対する自己株式の処分	3千株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>30,473</td> <td>14,967</td> <td>15,506</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>39,562</td> <td>19,244</td> <td>20,318</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>255</td> <td>156</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>70,290</td> <td>34,367</td> <td>35,922</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>11,940百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>25,405百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>37,345百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6,820百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,117百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>656百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とした定額法によっております。 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	30,473	14,967	15,506	工具器具備品	39,562	19,244	20,318	その他	255	156	98	計	70,290	34,367	35,922	1年内	11,940百万円	1年超	25,405百万円	計	37,345百万円	支払リース料	6,820百万円	減価償却費相当額	6,117百万円	支払利息相当額	656百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>28,496</td> <td>16,145</td> <td>12,351</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>38,544</td> <td>16,620</td> <td>21,923</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>203</td> <td>108</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>67,243</td> <td>32,873</td> <td>34,370</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>11,746百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>23,889百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>35,636百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6,446百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5,804百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>586百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	28,496	16,145	12,351	工具器具備品	38,544	16,620	21,923	その他	203	108	96	計	67,243	32,873	34,370	1年内	11,746百万円	1年超	23,889百万円	計	35,636百万円	支払リース料	6,446百万円	減価償却費相当額	5,804百万円	支払利息相当額	586百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>30,194</td> <td>15,949</td> <td>14,245</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>41,366</td> <td>17,999</td> <td>23,367</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>246</td> <td>145</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>71,806</td> <td>34,092</td> <td>37,714</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>12,308百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>26,770百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>39,079百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>13,460百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>12,093百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,244百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	30,194	15,949	14,245	工具器具備品	41,366	17,999	23,367	その他	246	145	101	計	71,806	34,092	37,714	1年内	12,308百万円	1年超	26,770百万円	計	39,079百万円	支払リース料	13,460百万円	減価償却費相当額	12,093百万円	支払利息相当額	1,244百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
機械及び装置	30,473	14,967	15,506																																																																																															
工具器具備品	39,562	19,244	20,318																																																																																															
その他	255	156	98																																																																																															
計	70,290	34,367	35,922																																																																																															
1年内	11,940百万円																																																																																																	
1年超	25,405百万円																																																																																																	
計	37,345百万円																																																																																																	
支払リース料	6,820百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	6,117百万円																																																																																																	
支払利息相当額	656百万円																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
機械及び装置	28,496	16,145	12,351																																																																																															
工具器具備品	38,544	16,620	21,923																																																																																															
その他	203	108	96																																																																																															
計	67,243	32,873	34,370																																																																																															
1年内	11,746百万円																																																																																																	
1年超	23,889百万円																																																																																																	
計	35,636百万円																																																																																																	
支払リース料	6,446百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	5,804百万円																																																																																																	
支払利息相当額	586百万円																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
機械及び装置	30,194	15,949	14,245																																																																																															
工具器具備品	41,366	17,999	23,367																																																																																															
その他	246	145	101																																																																																															
計	71,806	34,092	37,714																																																																																															
1年内	12,308百万円																																																																																																	
1年超	26,770百万円																																																																																																	
計	39,079百万円																																																																																																	
支払リース料	13,460百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	12,093百万円																																																																																																	
支払利息相当額	1,244百万円																																																																																																	
<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	10百万円	1年超	7百万円	計	17百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	12百万円	1年超	8百万円	計	20百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	11百万円	1年超	7百万円	計	19百万円																																																																														
1年内	10百万円																																																																																																	
1年超	7百万円																																																																																																	
計	17百万円																																																																																																	
1年内	12百万円																																																																																																	
1年超	8百万円																																																																																																	
計	20百万円																																																																																																	
1年内	11百万円																																																																																																	
1年超	7百万円																																																																																																	
計	19百万円																																																																																																	

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
——	<p>平成18年9月26日に開催した取締役会において、平成18年10月から12月を発行時期とし、総額200億円を限度として普通社債を発行することを包括決議しました。これに基づき、平成18年11月17日に「第22回無担保社債」の発行を決定し、次のとおり発行しました。</p> <p>第22回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)</p> <p>発行年月日 平成18年11月28日 発行総額 20,000百万円 発行価格 額面100円につき100円 利率 年1.64% 担保 なし 償還期限 平成23年11月28日 用途 設備資金 重要な特約 担保提供制限</p> <p>本社債の未償還残高が存する限り、本社債発行後、当社が国内で既に発行した、又は国内で今後発行する他の無担保社債のために、担保を提供する場合には、本社債にも同順位の担保権を設定する(ただし、担付切換条項が特約されている無担保社債を除く)。</p>	——

(2) 【その他】

平成18年6月、当社は広島国税局より、当社と海外子会社との間の平成16年3月期の製品取引等に関して、更正処分の通知を受領いたしました。当社は、この更正処分に対し、平成18年8月に異議申立て及び租税条約に基づく政府間協議の申請手続きを行っております。

なお、今回更正処分による影響については、前期決算に計上済みであり、当期業績への影響はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に提出した書類は、次のとおりであります。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第140期)	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成18年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書の 訂正報告書	平成14年6月27日に提出した事業年度（第136期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日） の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 平成15年6月26日に提出した事業年度（第137期 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日） の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 平成16年6月24日に提出した事業年度（第138期 自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日） の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 平成17年6月28日に提出した事業年度（第139期 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日） の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 平成18年6月28日に提出した事業年度（第140期 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日） の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。		平成18年9月15日 関東財務局長に提出 平成18年9月15日 関東財務局長に提出 平成18年9月15日 関東財務局長に提出 平成18年9月15日 関東財務局長に提出 平成18年9月15日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書の 訂正報告書	平成15年12月16日に提出した中間会計期間（第138 期中 自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30 日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。 平成16年12月15日に提出した中間会計期間（第139 期中 自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30 日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。 平成17年12月15日に提出した中間会計期間（第140 期中 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30 日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。		平成18年9月15日 関東財務局長に提出 平成18年9月15日 関東財務局長に提出 平成18年9月15日 関東財務局長に提出
(4) 発行登録追補書類 及びその添付書類			平成18年11月17日 中国財務局長に提出
(5) 訂正発行登録書			平成18年6月28日 関東財務局長に提出 平成18年9月15日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券届出書 及びその添付書類	ストックオプション制度による新株予約権の発行		平成18年8月31日 関東財務局長に提出
(7) 有価証券届出書 の訂正届出書	平成18年8月31日に提出した有価証券届出書に係る 訂正届出書であります。		平成18年9月11日 関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日	平成18年4月14日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日	平成18年5月15日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日	平成18年6月14日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成18年6月1日 至 平成18年6月27日	平成18年7月12日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成18年6月27日 至 平成18年6月30日	平成18年7月12日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成18年7月1日 至 平成18年7月31日	平成18年8月8日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成18年8月1日 至 平成18年8月31日	平成18年9月12日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成18年9月1日 至 平成18年9月30日	平成18年10月11日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成18年10月1日 至 平成18年10月31日	平成18年11月13日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成18年11月1日 至 平成18年11月30日	平成18年12月12日 関東財務局長に提出
(9) 自己株券買付状況報告 書の訂正報告書	平成18年7月12日に提出した自己株券買付状況報告 書（自 平成18年6月27日 至 平成18年6月30 日）に係る訂正報告書であります。	平成18年7月14日 関東財務局長に提出	

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月10日

マツダ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 天 羽 満 則 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 宏 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 原 浩 平 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、マツダ株式会社、国内連結子会社及び国内持分法適用会社は、当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

マツダ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 天 羽 満 則 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 宏 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 原 浩 平 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針並びに改正後の自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準及び自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針を適用しているため、当該会計基準等により中間連結財務諸表を作成している。
2. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間からストック・オプション等に関する会計基準及びストック・オプション等に関する会計基準の適用指針を適用しているため、当該会計基準等により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月10日

マツダ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 天 羽 満 則 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 宏 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 原 浩 平 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第140期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、マツダ株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

マツダ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 天 羽 満 則 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 宏 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 原 浩 平 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第141期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、マツダ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針並びに改正後の自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準及び自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針を適用しているため、当該会計基準等により中間財務諸表を作成している。
2. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間からストック・オプション等に関する会計基準及びストック・オプション等に関する会計基準の適用指針を適用しているため、当該会計基準等により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

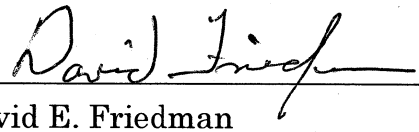
確 認 書

平成 18 年 12 月 11 日

マツダ株式会社
代表取締役社長兼 CEO

井 卷 久 一 (井 卷)

代表取締役専務執行役員兼 CFO


David E. Friedman

1. 我々は、当社の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの第 141 期事業年度の中間会計期間（平成 18 年 4 月 1 日から平成 18 年 9 月 30 日まで）の半期報告書に記載した内容について、我々の知る限りにおいて、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に準拠して、全ての重要な点において適正に記載されていることを確認いたしました。
2. 我々は、当該確認を行うに当たり、財務諸表等が適正に作成される以下の内部統制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部統制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については経営者に適切に報告されております。
 - 全ての重要な経営情報については、経営者へ適切に報告されております。

以 上